

主な目次

- | | | | |
|----------------------|----|----------------------|----|
| ● まちの身近な桜スポット | 2 | ● みんなで作る まちの話題 | 32 |
| ● 地域おこし協力隊通信 | 4 | ● みたねバスだより | 34 |
| ● 3月議会定例会 | 8 | ● 生涯学習通信 せせらぎ | 35 |
| ● 補助金・助成金のお知らせ | 16 | | |



最後の学級活動

「先生、ありがとうございました!」

琴丘小学校卒業証書授与式(3月13日)

まちの身近な桜スポット

ちょっとした

桜の見ごろ
4月中旬～下旬



① 金陵の館

夜になると桜がライトアップされます。



② 惣三郎沼公園

公園内に数多くの桜が植えられています。



③ 下岩川農村公園

こじんまりとした公園を桜が囲みます。



④ 石倉山公園

公園の斜面にはたくさんの桜が並びます。



⑤ ことおか中央公園

公園内には、様ざまなところに桜が植えられています。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、自粛生活が長く続いています。桜の季節が訪れても、なかなか遠出をすることができない状況です。そこで今年の春は、身近にあるちょっとした桜スポットに立ち寄ってみてはいかがでしょうか。





湯沢晃平さんが退任

東京から三種町に移住してもうすぐ3年が経ちます。

この町に初めて来た時のことは昨日の出来事のように覚えています。思い返してみると、あつという間ですね。

来た当初は、役場職員のみならずから町の様々な場所を案内してもらいました。目の前の風景はなにもかも新鮮で、これから始まる新しい生活が楽しみで仕方ありませんでした。

毎日を過ごす中で、方言が聞き取れなかったり、水道が凍ったり、星がきれいだったり、稲わらがいい薫りだったり・今ではすっかり見慣れた光景となりましたが、初めての体験の数々を通して、この町が好きになりました。

協力隊の仕事では、本当にたくさんさんのことを経験しました。空き家バンクや移住定住サポート、小中学校・保育園との関わり、情報発信など様々なことをやりました。中でも、一番楽しかったことは、「人と会う」ことです。

仕事の中で、たくさんの方と話しをする機会がありました。東京にいた頃は、人と関わるのがわずらわしく感じていたのですが、この町に来てからは、人との交流が楽しくなりました。あまり「よそ者」扱いされることもなく、親しげに声を掛けてくれたのが、本当に嬉しかったです。

また、仕事以外で進めてきたのが「ボクシング活動」です。この3年間で、県内の高校ボクシング部が行う合宿の誘致やいろいろなボクシングイベントの開催などに関わりました。これからやりたい

ことに繋がる活動ができたと思います。なによりも、私がこの町に来るきっかけとなった、元ボクシング世界王者の三浦隆司さんと一緒に活動できていることが未だに信じられません。

三浦さんだけではなく、この町には素敵な方がたくさんいます。この町には豊かな自然があふれています。が、なによりも「人」が一番の魅力だと感じています。

今まで出会ったみなさんには、感謝してもしきれません。出会った方、二人ひとりにご挨拶したいところですが、ページ数がいくらあっても足りません。この場を借りてみなさんにお礼申し上げます。

最後に、お別れのような文章になりましたが、これからも私はこの町にいます。この町は自分にとって第2の故郷です！これからも町内のどこかで見かけたら声を掛けてください。

3年間、本当にありがとうございました。
ボンバー!!!!

湯沢さんが三種町に来てから、早くも3年が経ちます。空き家バンクの運営や移住・定住の促進、町の魅力発信のためのオンラインイベントなど、様々な活動を一緒に実施しました。移住してから、1日も欠かすことなくブログを更新して町での生活を発信してくれていました。

今後、町に定住して活躍してもらいたいです！

企画政策課 担当者

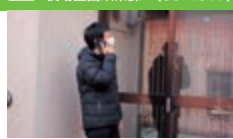
空き家バンク登録物件募集中！

町では、町内にある空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、三種町空き家情報登録制度を整備し、町ホームページに空き家バンクページを設置しています。

空き家を「貸したい・売りたい」という方や町内で住居をお探しの方へ有益な情報を提供していきます。令和2年度は、案内時の接触を避けるためにリモート空き家案内も開始し、これまでに**7件の成約**がありました。空き家は、人が住まないまま、締め切った状態にしておくことが早く、すぐに住めなくなってしまう。状態の良い空き家は、比較的すぐに成約される傾向となっています。空き家を所有している方は、必要とされている方へバトタッチしてはいかがでしょうか？

空き家バンクのながれ

1 空き家を貸したい
役場企画政策課へ(85-4817)



2 物件の詳細情報を記入
必要な情報を記入します



3 現地を確認
空き家の状態を確認します



5 遠方の方におすすめ！
リモート案内始めました!!



4 見学希望がありました
職員同伴で案内します



登録された空き家は、
空き家バンクページに掲載されます。
掲載された情報をもとに
借りたい人が役場企画
政策課へ連絡します。

◆問い合わせ先 企画政策課 企画係 ☎85-4817

みたねに
きてね♪

投・開票日

4月4日(日)

秋田県知事選挙

～これからを左右する一票。～

投票区名	投票時間
落合投票区、勝平投票区	7時～ <u>18時まで</u>
その他の投票区	7時～ <u>19時まで</u>
鯉川、鹿渡南、鹿渡北、新屋敷、大町、林崎、木戸沢、長面、達子、金光寺、豊岡、北金岡、川尻、鵜川、大曲、浜田、大口、釜谷、芦崎	

●期日前投票

期日前投票所設置期間	4月3日(土) まで
琴丘地域拠点センター	投票時間 8時30分～20時 ※ご自分の投票区に関係なく、どの期日前投票所でもご利用いただけます。
山本地域拠点センター	
八竜改善センター	
事前に入場券裏面の「宣誓書」に必要事項をご記入の上、ご来場ください。	

不在者投票や郵便投票などの手続きについては、広報みたね3月号でお知らせしてありますのでご覧ください。
また、入場券は、3月中旬に郵送してありますが、入場券が届かなかったり、紛失した場合でも選挙権があれば投票することができます。
入場券を持たずに投票する場合は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものを持参し、投票所の職員に申し出てください。
なお、開票は4月4日、20時から八竜体育館で実施します。

新型コロナウイルス感染症対策のお願い

●投票時の感染防止対策にご協力をお願いします

- ①入場待ちや投票の順番待ちをする際は、一定の間隔を保持して密集を避けてください。ソーシャルディスタンスの徹底をお願いします。
- ②マスクを着用し、入場する際は入口付近に設置してある消毒液で手指を消毒してください。(マスクはご持参ください)
- ③投票用紙を交付する際は、投票用紙と鉛筆を一緒にトレイに入れてお渡しします。鉛筆は、使い捨てのものをを使うので、投票後お持ち帰りください。
- ④発熱症状のある方は、投票前に選挙管理委員会(☎85-4815)までご連絡ください。

★投票所の感染防止対策

- ・30分に1回以上、投票所内の換気を行います。
- ・記載台や消毒液の容器など、多くの人が触れる場所を定期的に消毒します。
- ・老眼鏡等を貸し出した場合は、返却の際必ず消毒を行います。
- ・従事者はフェイスシールドを着用し、定期的に手洗いや手指の消毒を行います。また、受付や名簿対照、投票用紙を交付する際には、手袋を着用します。
- ・投票所によっては、記載中の間隔を保持するため、記載台の使用を制限(3人用の記載台は真ん中を、2人用の記載台はどちらかを使用不可とします)したり、記載台の仕切り板に厚紙などで高さをかさ増しする場合があります。



ご理解とご協力をお願いいたします。



◆問い合わせ先 三種町選挙管理委員会 ☎85-4815



2020年完成

町内で町内業者建築の新築住宅には町から120万円の補助!!

何でもご相談下さい

土地もないんだけど

中古住宅ない?

住宅解体っていくらするの

どこで融資うけられるの

グリーン住宅ポイントって?

創業35年 **えびす工務店**

三種町鵜川字内田96-5 TEL・FAX 85-2257
佐藤 圭悟 090-6251-6901まで

令和3年度 三種町予算

一般会計 103億4,362万円

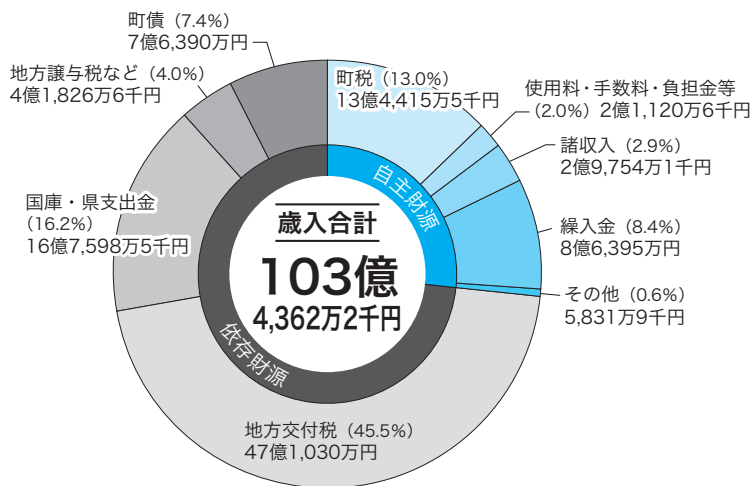
前年度比3.7%増

令和3年度の一般会計と特別会計当初予算が、3月議会定例会で可決されました。

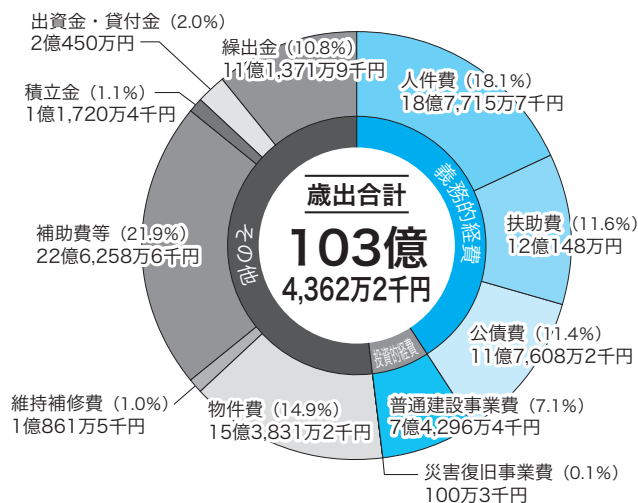
一般会計の歳入歳出予算総額は、103億4,362万2千円で、前年度予算と比較し、およそ3億7,000万円（3.7%）の増加となっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業などの感染症対策の事業を実施するほか、子育て交流施設整備事業や小中学校エアコン整備事業など、地域の活性化、住民の安全・安心な暮らしの実現に向けた編成内容となっています。

●一般会計歳入●



●一般会計歳出（性質別）●



●特別会計

会計名	令和3年度	令和2年度	増減率
国民健康保険	21億6,145万3千円	21億5,337万7千円	0.4%
後期高齢者医療	2億2,046万4千円	2億1,093万6千円	4.5%
介護保険	29億7,359万8千円	28億6,841万円	3.7%
介護サービス	1,153万3千円	1,148万2千円	0.4%
温泉	1億7,590万7千円	1億7,920万5千円	-1.8%
特別会計 合計	55億4,295万5千円	54億2,341万円	2.2%

●水道事業会計

区分	令和3年度	令和2年度	増減率
収益的収入	2億9,059万3千円	2億9,357万7千円	-1.0%
収益的支出	2億8,326万8千円	3億672万4千円	-7.6%
資本的収入	1億5,821万2千円	1億9,987万円	-20.8%
資本的支出	2億2,742万円	2億5,709万8千円	-11.5%

●下水道事業会計

区分	令和3年度	令和2年度	増減率
収益的収入	4億2,576万1千円	4億2,972万3千円	-0.9%
収益的支出	6億4,971万9千円	6億7,147万2千円	-3.2%
資本的収入	5億4,883万円	5億7,865万9千円	-5.2%
資本的支出	5億2,630万6千円	5億5,005万3千円	-4.3%

広告

他にも、オーダーメイドで小型から大型までどんなサイズでも製作可能！ぜひご相談下さい。

金属加工・鉄骨工事・デザイン金物全般

有限会社 川村鉄工所

町内会、アパートの大家さんへご提案します！

オリジナルデザイン **ゴミステーション**

■標準サイズ 容量：1,200L 高さ：95cm 幅：180cm、奥行：75cm

お問い合わせは 018-852-4741

〒018-1711 南秋田郡五城目町高崎字雀館下川原128-2

FAX 018-852-3655 建設業（般-29）第81741号 (有)川村鉄工所 検索

◆◆◆◆◆ 令和3年度 町の主な事業の紹介 ◆◆◆◆◆

若者の定住促進と賑わいのあるまち

住宅取得補助事業	2,650万円	……	住宅を取得した若者や子育て世代に対する補助
宿泊費助成事業	6,520万円	……	町内宿泊施設の旅行需要の早期回復を図るための助成
宿泊施設受入体制整備事業	400万円	……	宿泊施設の利用促進とアフターコロナを見据えた受入体制整備への補助
森岳温泉活性化事業	859万円	……	森岳温泉街店舗等の開業支援補助、基本計画の策定

地元で安心して働ける雇用を創るまち

じゅんさい生産数量助成事業	1,105万円	……	じゅんさいの生産量を拡大するため、生産者および摘み手へ出荷数量に応じた助成
草地畜産基盤整備事業	1,777万円	……	粗飼料を確保し、農家の飼養規模拡大を図るため、町営放牧場の草地改良
大豆新技術導入等生産性向上事業	478万円	……	大豆生産へ新技術を定着させ、生産性向上を図るために助成
中小企業等事業継続支援事業	5,550万円	……	新型コロナウイルスの影響により、事業に影響を受ける町内中小企業者への事業支援
中小企業者等家賃支援事業	500万円	……	新型コロナウイルスの影響により、事業に影響を受ける町内中小企業者への家賃支援
地域商品券発行事業	4,520万円	……	地域商品券発行事業への補助
地域飲食店応援事業	5,042万円	……	飲食店の事業継続を支援するため町民への飲食券配布

誰もが健やかでいきいきと暮らせるまち

新型コロナウイルス対策生活応援事業	6,864万円	……	新型コロナウイルス感染予防対策による生活費負担の軽減を図るため、低所得世帯・児童手当受給世帯に商品券を支給
介護用品支給事業	180万円	……	在宅介護世帯に紙おむつ等の介護用品を支給
子育て交流施設整備事業	29,998万円	……	山本農村環境改善センターを改修し、子育て支援および子ども・保護者等の交流拠点施設を整備
新型コロナウイルスワクチン接種事業	8,698万円	……	新型コロナウイルスのワクチン接種

誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち

入学・卒業祝品贈呈事業	282万円	……	入学生へランドセルの贈呈、入学・卒業時の記念品を贈呈
英語検定料補助事業	119万円	……	英語検定料の補助
小中学校エアコン整備事業	3,794万円	……	小・中学校の普通教室にエアコンを設置
高校生支援給付金事業	202万円	……	高校生を持つ保護者の新型コロナウイルスの影響による負担軽減を図るための支援
学生支援給付金事業	2,730万円	……	学生を持つ保護者の新型コロナウイルスの影響による負担軽減を図るための支援

地域で支え合う安全安心なまち

公共交通運行事業	4,460万円	……	巡回・ふれあいバスの運行
防災行政無線戸別受信機購入・設置事業	7,827万円	……	山本地域の防災行政無線戸別受信機等購入および設置
空き家対策事業	890万円	……	危険な空き家等の解体費を補助、空き家バンクの運営

安定した行財政運営のまち

ふるさと納税推進事業	5,759万円	……	ふるさと元気づくり寄付金受付・管理、返礼品の発注・発送等の業務
------------	---------	----	---------------------------------

※1万円未満は四捨五入で表示しています。

町民1人あたりの行政サービスを金額にすると

約66万円

一般会計予算を人口15,768人(令和3年1月31日現在)で割った場合の目的別経費は次のようになります。

商工費 50,543円	土木費 57,657円	消防費 40,081円	教育費 52,406円	公債費 74,587円	その他 9,653円
 商工観光振興など	 道路整備 町営住宅管理など	 消防団活動 防災対策など	 学校、文化・体育施設の 管理など	 借りたお金の返済	 雇用対策 災害対策など

PETは飼い主を選ぶことができません。
飼い主は最後まで面倒を見て差し上げてください。

譲渡犬(柴犬)・猫います

年中無休

PET rest メモリアルパーク 霊園部

動物取扱責任者 中村 厚志 能代市中沢字瓶長根2-5 TEL0185-58-5000 ホームページ <http://www.pet-rest.com/>

火葬価格 真心込めてご供養のお手伝いをします

●小動物(小鳥、その他) 6,300円	●中型犬 16,200円
●エキゾチックアニマル 10,500円	●大型犬 21,450円
●超小型犬、猫 13,650円	●特別大型犬 24,150円
●小型犬 14,700円	●詳しくはお問い合わせください。

保管(ホテル) 動-19-10 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
販売 動-19-19 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
貸し出し 動-19-11 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
展示 動-19-12 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日
その他譲受飼養許可(老犬ホーム) 動-19-13 H30年4月更新 有効期限H35年4月16日

三種町議会 定例会

令和3年3月三種町議会定例会が、3月1日から12日までの会期で開催され、令和3年度三種町一般会計予算（案）など議案等40件を審議し、原案どおり可決されました。

施政方針および行政報告の要旨と審議された主な議案等についてお伝えします。

施政方針

これまで、町のさまざまな課題と向き合う中で、改めて、本町が直面している少子高齢化、人口減少の波を実感しています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新たな生活様式への転換等により、人びとを取り巻く環境はいちじるしく変化していますが、地域の現状をしっかりと見つめ、そして町民のみなさんの声をよく聞きながら、将来を担う子ども達への教育の充実や子育て世代の負担軽減、働く世代を定着させるための雇用の創出など、人口減少等の波を少しでも緩やかにできるような、実効性ある施策に取り組み

ていきます。

町では、財政の健全化を進めたことにより、実質公債費比率においては、令和元年度決算で7.5%となるなど、現時点では健全な財政状況にあります。

しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は計りしれず、今後の財政運営に大きな影響がでることが予想されます。

このような状況下において、重要施策と山積する課題に一体的に対応するため、「総合計画」、「まち・ひと・しごと総合戦略」、「国土強靱化地域計画」をひとつにした、町の最上位計画である「三種町みらい創造プラン」を策定しました。

このプランにある町の将来像、「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐ町」を実現していくため、令和3年度において実施する施策は次のとおりです。

三種町みらい創造プラン

①若者の定住促進と賑わいのあるまち

若者の定住とふるさと回帰の促進において、住宅を取得する若者や子育て世代に対し、住宅取得補助事業を新たに創設し、定住・移住対策を推進します。

また、就業・起業等の支援として、奨学金の返還助成や若者のまちづくり・交流活動を促進する若者活動支援事業、出会いや結婚を支援する出会い創出事業および結婚祝金事業を継続します。

居住環境の整備促進において

は、「町営住宅長寿命化計画」に基づき、大町住宅、千刈田住宅の建て替え工事を進めており、令和3年度も建て替えを行います。制度として定着している住宅リフォーム助成事業については、町民の消費を促し、町内業者の振興を図る側面からも、今後も継続します。

観光資源の充実と交流人口の拡大については、町の特色あるイベントとして定着している「サンドクラフト」や「森岳温泉夏まつり」など、地域資源を活かしたイベントとして、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し開催するほか、町観光協会や町農泊推進協議会と連携し、交流人口の拡大に努めます。

訪日外国人誘客対策としては、地域連携観光DMO「あきた白神ツーリズム」と連携し、観光戦略等の合意形成を図りながら、新型コロナウイルス収束後のインバウンド誘客や観光地域づくりを推進します。

森岳温泉街の活性化については、賑わいを取り戻すため、基本計画を策定するとともに、新たな集客施設となる新足湯建設等の具体的な事業に取り組み、活性化対策を進めます。

②地元で安心して働ける雇用を創るまち

農林水産業の振興については、激化する産地間競争や、人口減少を背景とした労働力不足などに対応した複合型生産構造への転換や、AI、IoT等によるスマート農業技術導入の拡大・普及を推

進し、更に足腰の強い基幹産業としていくため、行政と農業関係団体および農業者が一体となって課題解決に取り組めます。

また、圃場基盤整備を推進するほか、農山村地域の維持のため、国による多面的機能支払と中山間地域等直接支払の日本型直接支払制度を活用し、営農継続や農地・農業用施設維持保全活動の支援に取り組みます。

地域農業のリーダー的人材を育成するため、認定農業者や集落営農組織等の担い手を競争力の高い経営体で育成し、法人化や規模拡大、複合化、6次産業化などの取り組みを支援するほか、中山間地域においても農地集積を促進します。特に、令和3年度は「人・農地プラン」の実質化に取り組み、農地中間管理機構による農地のマッチング支援により、認定農業者等の担い手に対する農地の集積・集約化を加速・推進します。

生産体制の強化・育成においては、特産品であるじゅんさい生産数量助成を継続し、メロンや梅なども、所得向上の一助となるよう、農産物直売施設を活用した加工品や販売促進、フリーズドライ製品など、新たな商品開発による高付加価値化を支援します。

また、大豆生産へ新技術を定着させ、生産性向上を図るため、新たに大豆新技術導入等、生産性向上事業を実施します。

森林資源の管理については、広葉樹林の再生を進めていくほか、松くい虫防除対策・ナラ枯れ対策についても、被害の拡大を防ぐた

め、国・県や関係機関と連携していきます。

商工業の振興については、引き続き雇用の安定と就業機会の拡大を重点施策として、町内企業等への支援を展開していきます。

雇用対策においては、地域雇用創出推進事業と資格取得支援事業を継続して実施し、町の産業振興および雇用拡大を目的として誘致の取り組みを進めているCCSプラント施設は、国の目指す「脱炭素社会」の実現に向けた動きに注視しながら、今後も関係機関と連携し、実現に向けて努力します。

町内企業への金融支援を目的とした通称「マル三」、「マル三小口」および「マル経」については、町内企業の経営安定化策として定着しており、地域経済の活性化策として制度を継続しています。

③ 誰でも健やかでいきいきと暮らせるまち

子育て支援については、今後も町内の教育・保育施設や放課後児童クラブの環境整備を通じて、子育てを支援するとともに、今後の児童数の減少等を見据えながら、施設統合等の検討を進めていきます。

町の子育て支援および子育て世代の交流拠点となる「(仮称)三種町子育て交流施設」の整備については、令和4年度の開設に向けて、山本農村環境改善センターの改修工事に着手します。機能面では、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援や児童虐待への対応などを総合的、継

続的に実施できるよう体制整備を図ります。

また、不妊治療助成制度の拡充と乳幼児健診や妊産婦健診の充実を努め、18歳までの医療費無料化を継続します。

健康づくり推進・疾病予防については、「自分の健康は自分で守る」という意識づくりを推進し、疾病の早期発見・早期治療をする上で、健康診断の重要性の周知と健診費用の助成を継続し、受診率の向上に努めるとともに、三種型クアオルト事業を取り入れながら、適度な運動や食生活の改善など生活習慣改善の啓蒙活動を進め、健康寿命の延伸を図ります。

自殺予防対策については、こころの健康づくり相談会やメンタルヘルスチェックシステムを継続するとともに、地域で活動する民間ボランティア団体を支援しながら、地域の人と人とのつながりを支え合う人材育成を図り、町民が自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指します。

障がい者福祉においては、障がいの有無に関わらず、誰もがお互いの人格と個性を尊重し、多様性を認め合う「共生のまちづくり」の実現に向け、障がいのある方への理解と社会参加の促進、保健・福祉サービスの充実などの取り組みを進めていきます。

高齢者福祉については、新たにスタートする「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を継続できるよう、必要なサービスの提供と介護予防

の取組みの充実を図るほか、医療・介護・福祉が連携した地域包括ケアシステムの基盤整備を推進します。

近年、少子高齢化や核家族化の進行に伴い、家庭内や地域の助け合いの機能が弱まっていく中で、地域や暮らしの中で生じる生活課題は、複雑・多様化してきています。

また、世帯内で引きこもりや生活困窮、介護、虐待といった課題が複合化している事例も多くあり、今後こうした世帯が増加していくことも予想されます。

今後とも、社会福祉協議会等、関係機関と連携を図りながら、地域福祉を取り巻く環境の変化や住民ニーズに対応した福祉サービスの提供に努めるとともに、様々な相談を包括的に受け止めて適切な支援につなげられるよう、総合的な相談支援体制の構築に取り組みます。

④ 誰もが生涯にわたり学び心豊かに暮らせるまち

教育環境の充実については、町の将来を担う子ども達が、個性と創造力を伸ばし、健やかに成長できる環境を整えるため、小中学校の再編事業を進めます。

具体的には、再編整備に関する基本的考え方である「三種町町立学校再編整備計画」に基づく年次計画を作成し、学識経験者・学校・地域の代表者による準備委員会等を組織し、検討を進めていきます。

また、子ども達の安全・安心を第一に、事件や事故の未然防止のための日常点検に努めるとともに

に、子ども達が安心して学ぶことができる環境整備に努め、タブレットやパソコン等のICT機器を活用し、魅力ある授業支援を行い、次世代を担う子ども達の教育環境の充実を図ります。

特別支援教育については、子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、教育環境を充実させるとともに、適切な指導や支援を行います。

学校給食については、食の安全・安心に細心の注意を払うとともに、食育や地産地消を推進するほか、アレルギー対応食についても個別の状況に応じた給食の提供に努めていきます。

生涯学習の推進については、一人ひとりが心豊かに潤いのある日常を送るため、学習の機会と情報提供に努め、講座参加者が継続して活動ができるよう、自主学習グループの育成・支援を進め、グループ活動の活性化を図るとともに、豊富な経験・技能と意欲を兼ね備えた高齢者をはじめとする幅広い世代の方がたが、その経験を地域社会で発揮し、主体的な学習や社会活動が行えるよう、異世代交流事業の支援に努めます。

スポーツや芸術・文化活動については、地域に密着した活動を展開するため、体育協会、地域スポーツクラブ、芸術文化協会等関係団体と連携して、情報の提供および参加・発表機会の拡充を図ります。

伝統芸能については、後継者育成が大きな課題であり、普及啓発や団体の支援とともに、保存伝承に努めていきます。

⑤地域で支え合う安全安心なまち

地域コミュニティの活性化支援として、自治会助成金や施設整備補助金を継続しながら、人口減少や高齢化などの地域課題の解決に向けて、自治会活動の活性化策や自治会連携について検討します。

災害・危機に強いまちづくりを進めるため、令和3年度は、山本地域において防災行政無線の戸別受信機設置を行います。これをもって、町全域がフルデジタル方式となり、5か年の統合整備事業が完了し、災害時における情報伝達の迅速性や正確性の向上が図られます。

また、携帯電話等で受け取ることもできる緊急速報メール配信や応答サービスの普及についても積極的に周知し、防災行政無線の機能を最大限活用しながら、「災害に強い安全で安心なまちづくり」に向けた対策を講じます。

再生可能エネルギーの活用推進については、国が温室効果ガスの排出をゼロにする脱炭素社会の実現を宣言しており、再エネ海域利用法に基づく本町沖の洋上風力発電についても、10月から11月頃には事業者が決定される見込みとなっています。

町としては、選定された事業者に対し、地域活性化につながる働きかけを行うとともに、環境問題など住民からのご意見、ご要望を伝えていきます。

生活環境の整備・充実については、良質な水源の確保・保全を行い、安全で安心な水道水の安定供給に努めるとともに、経営の効率

化を図り健全な水道事業会計の運営を図っていきます。

下水道事業については、公共下水道・農業集落排水への加入促進と合併処理浄化槽の設置促進を図り、水質保全と生活環境の向上に努めるとともに、下水道ストックマネジメント計画および農業集落排水事業機能診断・最適整備構想に基づき、長期的な維持管理計画や施設の統廃合などを進め、効率的な汚水処理施設の整備・管理を行います。

温泉事業については、森岳温泉施設改良事業計画を基に施設の更新を行い、計画的な施設・設備の改修を図りながら、安定した供給と経営に努めます。

空き家対策については、空き家バンクの充実を図るとともに、令和3年度からは、老朽化した空き家の解体に係る補助限度額を増額し、空き家の解体などの対策を進めていきます。

公共交通システムについては、引き続き住民共助運行団体や公共交通事業者との連携を図り、ふれあい・巡回バスの運行が地域の方々に喜んでもらえるよう制度の充実を図ります。

交通環境の整備においては、各自治会からの要望に対応し、住民生活と密接な生活道路や通学路の維持管理を優先して実施するため、例年より予算を重点配分し、町民の暮らしを支える、安全・安心な道路環境の整備を図ります。

また、道路施設の老朽化対策については、国の交付金事業を活用しながら、点検および計画的な対

策を実施します。

⑥安定した行財政運営のまち

効率的な行政運営については、令和3年度から電子入札制度の一部運用を開始し、令和4年度からは対象を拡大したうえで、入札・工事検査業務体制を一元化するなど、効率的な組織機構を構築します。

また、行政手続の町民負担の軽減を図るため、押印の見直しを行い、情報通信技術を活用した行政手続のデジタル化を推進します。

健全で計画的な財政運営については、事業の選択と集中による予算措置を行い、内部経費の削減に努め、新たな歳入の確保として、企業版ふるさと納税の導入を進めます。

公共施設の効率的な管理運営については、策定済みである公共施設等総合管理計画の維持管理経費や長寿命化対策経費の精緻化を図るなど、公共施設等の管理方針の見直しを行います。

新型コロナウイルス感染症への対応と経済対策について

新型コロナウイルスのワクチン接種については、医療従事者に対する先行接種の後、診療に係る医療従事者、高齢者や基礎疾患のある方、そして一般の方と順次に接種が行われる予定です。町としては、高齢者などの住民接種における体制に万全を期し、円滑な接種を図っていきます。

経済対策については、国の第3次補正予算による地方創生臨時交付金などを活用し、高校生や学生

を対象とする生活支援策や中小企業者を対象とした経済支援策など幅広い対策を講じるとともに、コロナ禍における価値観の変化やアフターコロナを見据えた対策として、受入れ体制を強化するための環境整備にも取り組んでいきます。

行政報告

新型コロナウイルス感染症への対応

町内では、年末年始にかけて複数の感染者が確認されました。町では、感染者が確認された保育園・小中学校の臨時休園・休校措置や消毒作業、職場や家庭での会食を含めた感染拡大防止、誹謗中傷防止の呼びかけなどに努めました。

その後、県央部、県南部の医療機関でクラスターが発生するなど、予断を許さない状況に変わりはありません。地域の感染状況に注意し、「新しい生活様式」を取り入れ、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に対応した経済対策等の実績

中小企業者等家賃支援金について、交付実績は50件、444万2千円、新型コロナウイルス感染防止対策事業補助金については、交付実績は132件、1155万円となっています。

子育て世帯等への支援について

は、国庫補助事業の「子育て世帯への臨時特別給付金」、町独自事業の「子育て世帯応援金」および「ひとり親家庭等応援金」の3事業を順次実施しました。

いずれの事業についても、対象者への周知や申請手続きが順調に進捗したことから、全対象者への支給を完了しています。

このほか、町の独自事業として、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に生まれた子どもに対し、国と同額を支給する「新生児特別定額給付金」を実施しました。

国の第3次補正予算で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額が行われ、町では臨時交付金を活用した経済対策等に関する事業を行うこととしています。

企画政策課関係

●地域づくりに関する表彰について
令和2年度秋田県元氣なふるさと秋田づくり顕彰事業で、「みたねこどもまつり実行委員会」が表彰されました。

●能代山本定住自立圏共生ビジョンについて

能代山本圏域市町で構成されている検討会において、人口の流出を止め、定住促進と地域活性化を図ることを目的に「能代山本定住自立圏共生ビジョン」を策定しています。この計画期間を令和7年度まで延長することと合わせ、圏域の将来像や医療、福祉、産業振興、公共交通等の分野ごとの取り組みについて、中心市である能代

市において、最終的な取りまとめを行っていきます。

税務課関係

●新型コロナウイルス感染症の影響による町税の徴収猶予の特例と国保税減免特例の状況について
徴収猶予については、固定資産税や町民税など7件、429万3千円を承認しています。

国保税の減免特例については、7件、112万円を承認しています。

今後とも、特例措置の対象の有無にかかわらず、相談者の事情を十分にくみ取りながら、適切な窓口対応と制度の運用を図ります。

町民生活課関係

●暴風雪被害について

当町では、1月7日から8日にかけての暴風雪により、延べ171戸が停電となり、町内の公共施設や住宅の屋根トタンの剥離など、41件の被害が発生しています。また、1月29日から30日にかけて、強い冬の気圧配置の影響で大荒れの天気となり、看板の落下による駐車場フェンスの破損など、6件の被害がありました。

さらに、2月15日から17日まで、急速に発達した低気圧による強風で、屋根のトタンの剥離、シャッターの破損など、27件の被害がありました。

●消防用小型動力ポンプ付積載車の配備について

今年度は2台を更新し、第1分団新屋敷班（琴丘地域）、第5分団金光寺班（山本地域）に配備し

ました。

福祉課関係

●高齢者世帯等除排雪支援事業について
今年度の支援決定世帯数は、琴丘地域223世帯、山本地域296世帯、八竜地域149世帯の合計668世帯です。

1月末までの実績は、利用時間数1万1454時間、助成額1386万円で、昨年度と比較して約3・5倍の大幅な増加となっています。

●高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について

令和3年度から令和5年度までにおける介護保険事業の運営方針を定める当計画については、介護保険運営審議会で計画案が了承され、策定を終えました。

現行サービスの水準を落とすことなく、被保険者のニーズに応じた計画内容としています。

また、介護給付費準備基金の取り崩しにより、次期3年間の保険料を現行どおり据え置くこととしました。

健康推進課関係

●インフルエンザワクチンの予防接種について

接種費用を助成したところ、1月末までの高齢者の接種者は4748人、接種率は67・4%、今年度新たに助成対象とした19歳から64歳までの接種者は3088人、接種率は42・9%となっています。

農林課関係

●令和3年産米の生産の目安について
三種町農業再生協議会臨時総会において決定され、各農家へ提示されています。

生産の目安は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響と、近年の豊作基調により主食用米の在庫量が膨らんでいることから、令和2年度と比較して、数量で786t減少の1万9903t、面積で150ha減少の3443ha、水稲作付率で1・97ポイント減少の60・12%となっています。

●「人・農地プラン」の実質化について

「人・農地プラン」について、地域の農業者の話し合いを進めており、「多面的機能支払組織」、「中山間等直接支払協定組織」等を中心とする78地区に対し協力を要請し、各組織でアンケート調査等を行った結果、本年度末には64地区において実質化が図られる見込みです。

残る14地区においても実質化に向けた働きかけを行い、国の支援制度等で不利益が生じないように、全ての地区で実質化が図られるよう推進します。

●農地中間管理事業について

本年度、農地中間管理機構への貸付希望者は45農家、面積89・91haで、借受希望者は126経営体となっています。

このうち、16・4haの農地が担い手へ集積され、今後も引き続き農地集積を進めながら、円滑な農

地中間管理事業を進めていきま
す。

●農業施設関係の復旧支援について

1月7日から8日にかけての暴
風雪により、農業用パイプハウス
等257棟、農業用取水施設2か
所に被害があり、国・県の復旧支
援事業の対象となる方へ、事業の
周知を図っています。

●ため池等整備事業について

大台野堤は、施設全体の老朽化
が著しく危険な状態であることか
ら、平成27年度より県営事業とし
て改修に着手し、現在施工されて
いる安全施設工等をもって完了見
込みとなっています。総事業費3
億1450万円が投じられた事業
の完成により、防災対策としての
役割に加え、受益面積26・9haの
営農に大きく寄与するものと考え
ています。

●松くい虫被害木関係について

景観の維持および倒木に対する
安全確保などを目的に、被害の集
中している八竜地域海岸部を事業
対象地域として2816本、材積
967m³の伐倒処理を行いました。

今後も、「秋田県森と緑の森づ
くり税」を活用し、景観の維持・
安全確保に努めます。

●観光交流関係

●サンドクラフトについて

令和3年度のサンドクラフト
は、7月24・25日（土・日）の2
日間とし、25回目の節目で、再ス
タートの意味を込めて「砂の祭
典・新たな幕開け」をテーマに、
新型コロナウイルス感染防止対策

の徹底を図りながら開催すること
が決定されています。

●建設関係

●除雪関係について

2月上旬までの除雪経費は、直
営および業者委託を合わせ760
5万4千円で、昨年同時期と比べ
4367万6千円の増加となつて
います。

●町営住宅建築工事について

今年度は、大町住宅2戸、千刈
田住宅2戸の合計4戸を建築し、
完成検査を終えています。整備さ
れた住宅は、今後、入居者の公募
を行う予定です。

●上下水道関係

●水道事業について

大曲地区国道7号歩道拡幅工事
に伴う水道管移設工事について
は、計画どおり工事が進み、12月
末に完成しています。

また、年末年始に鹿渡本町およ
び浜口地区において使用量の増加
や凍結による漏水などにより給水
量に不足が生じ、節水をお願いし
ていましたが、現在も十分な給水
量を確保できない状況です。引き
続き節水のご協力をお願いします。

●温泉事業について

環境省の補助により実施してい
る森岳温泉施設改良事業について
は、今年度分の更新工事を全て完
了しています。次年度については、
別荘地内の配湯管とタンクの更新
工事を実施する予定です。

●教育委員会関係

●学校関係について

三種町町立学校再編整備計画に
ついては、総合教育会議で承認さ
れ、町内3地域で再編整備計画に
ついての住民説明会を開催しまし
た。

今後は、学識経験者・学校・地
域の代表者による準備委員会を設
立し、年次計画を作成しながら計
画を進めていきます。

●生涯学習関係について

第46回秋田県芸術選奨表彰式が
行われ、三種町ミュージカル実行
委員会が「ふるさと文化賞芸術選
奨特別賞」を受賞しました。
開催を延期していた令和2年度

三種町成人式について、新型コロ
ナウイルス感染防止の観点から中
止することとし、三種町音楽演奏
会と三種町8人制バレーボール大
会についても、中止を決定してい
ます。

●三種町スポーツ文化栄誉賞につ いて

町長賞では、スポーツ栄誉賞1
団体、教育委員会賞ではスポーツ
栄誉賞13個人・2団体、文化栄
賞3個人、また奨励賞としてス
ポーツ栄誉賞7個人、文化栄誉賞
7個人、特別賞として2団体が受
賞しています。

【令和2年度三種町一般会計補正予算の主な歳出】

◇ 高齢者世帯等除排雪支援事業	217万8千円
◇ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	440万円
◇ 農業施設等復旧支援事業補助金	655万円
◇ 経営体育成基盤整備事業負担金	100万円
◇ ため池等整備事業負担金	500万円
◇ 湛水防除事業負担金	900万円
◇ 宿泊費助成金	794万2千円
◇ 経営安定資金危機対策枠利子補給基金	6,847万9千円

【審議された主な議案等】

◎ 専決処分の承認を求めることについて
◎ 令和2年度三種町一般会計及び特別会計等予算の補正について
◎ 三種町経営安定資金危機対策枠利子補給基金条例の制定について
◎ 三種町総合計画等審議会条例等の一部改正について
◎ 三種町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
◎ 三種町使用料及び利用料徴収条例等の一部改正について
◎ 三種町手数料徴収条例の一部改正について
◎ 三種町財産の交換、譲与及び無償貸付等に関する条例の一部改正について
◎ 三種町農村環境改善センター設置及び管理に関する条例の一部改正について
◎ 三種町介護保険条例の一部改正について
◎ 三種町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
◎ 指定管理者の指定について
◎ 三種町まちづくり計画（新町建設計画）の変更について
◎ 令和3年度三種町一般会計及び特別会計等予算について
◎ 財産取得について（中学校教師用教科書・指導書・指導用教材）

人事異動

町では、4月1日付けで人事異動を発令しました。

() 内は前所属

総務課

◆財政係主任 近藤早紀子（健康推進課医療年金係主任）

企画政策課

◆課長 工藤一嗣（商工観光交流課課長）◆課長補佐兼クアオルト推進係係長 西村直仁（企画政策課クアオルト推進係係長）◆情報統計係主席主査 渡辺祐紀（教育委員会生涯学習係主席主査）◆情報統計係主事 牧野洸（農林課農政係主事）◆クアオルト推進係主事 川村学（商工観光交流課観光交流係主事）

税務課

◆課長兼固定資産評価審査委員会事務局長 小松仁（農林課課長補佐）◆課長補佐 三浦幸綱（商工観光交流課課長補佐）◆賦課係主席主査 館岡知弘（山本支所地域生活係主査）◆賦課係主査 近藤里美（福祉課福祉係主任）◆収納対策係主席主査 高橋辰巳（企画政策課クアオルト推進係主席主査）

町民生活課

◆課長補佐 内藤英子（山本支所支所長補佐）◆消防防災係係長 平塚重篤（税務課賦課係係長）◆環境衛生係係長 佐々木達子（山本支所地域生活係係長）◆町民係主査 児玉健宏（琴丘支所地域生活係主任）◆町民係主事 畠山夏海（山本支所地域生活係主事）

福祉課

◆課長兼包括支援センター長兼児童館長 清水真（福祉課課長補佐）◆課長補佐 近藤洋（上下水道課課長補佐）◆福祉係係長 近藤香奈子（福祉係主席主査）◆福祉係主事 佐藤旺（企画政策課情報統計係主事）◆地域包括支援係主事 加藤優実（健康推進課保健係主事）

健康推進課

◆課長補佐 相原公英（商工観光交流課商工係係長）◆医療年金係主任 田崎智巴耶（琴丘支所地域生活係主事）◆医療年金係主事 信太美歩（町民生活課町民係主事）◆保健係専門員 金子英人（再任用）

農林課

◆課長 工藤伸也（琴丘支所長）◆課長補佐 児玉憲一（建設課課長補佐）◆林務係係長 三浦丈（上下水道課下水道係主席主査）◆林務係主事 加藤亮飛（建設課建設係主事）◆農政係主事 近藤有汰（農林課農地整備係主事）◆農政係主事 渡邊唯（採用）◆林務係専門員 齋藤宝（再任用）

商工観光交流課

◆課長兼共同福祉施設長兼商工会館長 牧野誠一（商工観光交流課課長補佐）◆課長補佐 清水秀文（企画政策課課長補佐）◆課長補佐 笹村毅（商工観光交流課観光交流係係長）◆観光交流係係長 田中一彦（教育委員会総務学事係係長）◆観光交流係主事 工藤英（採用）◆商工係係長 近藤健（総務課行政係主席主査）

建設課

◆課長補佐 川村巧（町民生活課環境衛生係係長）◆管理係係長 梅田優子（建設課管理係主席主査）◆管理係主任 伊藤健秋（農林課農政係主任）◆建設係主査 佐藤和喜（総務課財政係主任）◆建設係主任 岩谷侑哉（総務課主任〔秋田県企画振興部市町村課派遣〕）

上下水道課

◆課長補佐 関公司（建設課管理係係長）◆課長補佐兼下水道係係長 島田清信（町民生活課課長補佐）◆下水道係主任 三浦傑（会計課検査係主任）

会計課

◆検査係主査 近藤伸哉（琴丘支所地域生活係主任）◆会計係主任 近藤早苗（福祉課福祉係主任）

琴丘支所

◆支所長 渡邊裕子（健康推進課課長補佐）◆支所長補佐兼ひまわりセンター長 渡辺和幸（町民生活課消防防災係係長）◆地域生活係主席主査 伊藤光樹（農林課林務係主席主査）◆地域生活係主席主査 高橋勝栄（山本支所地域生活係主席主査）◆地域生活係主査 嶋田美咲（教育委員会生涯学習係主査）◆地域生活係専門員 近藤吉弘（農林課林務係専門員）◆地域生活係専門員 高橋泉（再任用）

山本支所

◆支所長 皆川和華子（教育委員会教育次長補佐兼学校給食係係長）◆支所長補佐 石井透（税務課課長補佐）◆地域生活係係長 湊美樹（琴丘支所地域生活係主席主査）◆地域生活係主任 渡辺美里（税務課賦課係主任）◆地域生活係専門員 佐々木里史（企画政策課企画係専門員）◆地域生活係専門員 藤原一喜（建設課建設係専門員）◆地域生活係専門員 桜庭勇樹（再任用）

議会事務局

◆事務局長兼議事総務係係長兼監査委員事務局長 後藤芳英（山本支所長）

農業委員会事務局

◆事務局長 嶋田修一（上下水道課課長補佐）◆農地調整係係長 岡亮吾（農地調整係主席主査）◆農地調整係専門員 信太清勝（教育委員会スポーツ係専門員）

教育委員会事務局

◆総務学事係係長 児玉知済（総務学事係主席主査）◆総務学事係主席主査 笹村敬之（上下水道課下水道係主席主査）◆生涯学習係主査 宮田孝志郎（税務課収納対策係主査）◆生涯学習係主事 石井大地（教育委員会事務局スポーツ係主事）◆生涯学習係主事 渡部哲真（採用）◆スポーツ係専門員 寺沢梶人（再任用）

公民館

◆八竜公民館専門員 佐藤慶一（再任用）

学校給食センター

◆教育次長補佐兼学校給食係係長 工藤真由美（会計課会計係係長）◆学校給食係専門員 金子孝（再任用）

小中学校

◆金岡小学校主席主査校務員 三浦民晴（浜口小学校主席主査校務員）◆湖北小学校主席主査校務員 加来久就（金岡小学校主席主査校務員）◆浜口小学校主席主査校務員 菅原貴生（湖北小学校主席主査校務員）

保育園

◆琴丘保育園園長 笹村直子（金岡保育園上席主査）◆琴丘保育園主任 橋本純子（森岳保育園主任）◆琴丘保育園主任 近藤奈美（金岡保育園主事）◆琴丘保育園専門員 近藤田鶴子（再任用）◆森岳保育園主任 小林瑞葉（琴丘保育園主任）◆森岳保育園主事 田村果穂（琴丘保育園主事）◆森岳保育園専門員 渡邊晶子（再任用）◆金岡保育園主任 佐原郁美（森岳保育園主事）◆金岡保育園主任 北林南美（森岳保育園主事）◆金岡保育園専門員 大村恵子（再任用）

第3次 中小企業者等事業継続支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年9月から令和3年3月の売上が減少した事業者を対象に、第3次事業継続支援を行います。（第1次、第2次で支援金を受けている事業者も給付対象となります）

●対象事業者

町内に住所を有する個人事業主または町内に事業所がある法人（農林漁業、医業は除く）で次のすべての要件を満たす者

①令和元年12月までに創業した事業者であること

②令和2年9月から令和3年3月の間におけるいずれかに、月の売上高が前年同月（※注）と比較し、20%以上減少していること
※前年同月の売上高が不明な場合は、年収を12か月で割った数値との比較でも可

③今後も事業を継続する意思があること

④町税等に滞納がないこと

⑤暴力団または暴力団員が経営に関与していないこと

●支援金

・1事業者あたり20万円
・飲食・宿泊業者は1事業者あたり30万円

●申請方法

申請書を作成し、添付書類を添えて郵送するか、役場または各支所へご持参ください。

●添付書類

①令和2年9月から令和3年3月のいずれかの売上高のわかる帳簿等の写し

②前年同月（※注）の売上高のわかる帳簿等の写し

③請求書

④振込先通帳の表紙または表紙見開きページの写し（第1次および第2次で交付を受けた方と同じ口座の場合は不要です）

⑤確定申告書第1表の控え等

●申請期間

4月15日～6月30日

※当日消印有効

※注 令和3年2～3月の売上高については、前年または前々年同月とする。

※関係書類は、町ホームページからダウンロードしていただくか役場または各支所、町商工会で入手してください。
詳細については、町ホームページをご確認ください。

◆申請・問い合わせ先

商工観光交流課 商工係
☎8514830
〒01812401
三種町鵜川字岩谷子8

第2次 中小企業者等家賃支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業への影響を受ける中小企業者等に対して、経営の安定および事業の継続を支援するため、土地または建物の賃料の負担を軽減することを目的とした支援金を支給します。

●対象事業者

①第3次中小企業者等事業継続支援金の交付決定者

②他人の土地または建物を事業のために直接占有し、賃料を支払っている者

※ただし、転貸（又貸し）を目的とする者および賃貸人が配偶者もしくは一等親以内の親族または親会社の関係にある場合は対象としない。

●支援金 上限25万円

賃貸借契約に基づき、申請日の直前に支払った月額賃料の総額（月額によらない場合は、直前に支払った賃料を当該月数で除して得た数）×3分の1×6（千円未満は切り捨て）

※物件を複数賃借している場合はすべて合算

●申請方法

申請書を作成し、添付書類を添えて郵送するか、役場または各支所へご持参ください。

●添付書類

①賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）

※契約書があっても、契約期間が満了し自動更新となっている場合は、賃貸借契約等・支払実績証明書を添付

②賃料支払実績を証明する書類（通帳の名義および支払実績がわかる部分の写し、振込明細書等）

③①もしくは②または両方が存在しない場合は、賃貸借契約等・支払実績証明書

●申請期間

4月15日～7月30日

※当日消印有効

※関係書類は、町ホームページからダウンロードしていただくか役場または各支所、町商工会で入手してください。
詳細については、町ホームページをご確認ください。

◆申請・問い合わせ先

商工観光交流課 商工係
☎8514830
〒01812401
三種町鵜川字岩谷子8

宿泊助成事業

町では、町内宿泊施設に宿泊される方に対して、宿泊費の一部を助成します。

●対象者

町内の対象施設に宿泊する方

●対象期間

4月1日～12月31日

●助成額

①1泊2食付き宿泊

1人1泊当たり 5,000円

②それ以外(1泊1食など)

1人1泊当たり 2,000円

※利用回数に制限はありません。

●利用方法

①宿泊施設に直接予約

②助成額分が差し引かれた代金を宿泊施設に支払い

※宿泊料については、宿泊施設にお問い合せください。

●宿泊助成事業対象施設

砂丘温泉ゆめろん ☎85-4126	穂波荘 ☎87-2527
森岳温泉ゆうばる ☎83-4641	しばたん家 ☎87-2781
ホテル森山館 ☎83-3300	民宿さくら ☎87-3424
森岳温泉ホテル ☎83-5522	

◆お問い合わせ先

商工観光交流課 観光交流係
☎8514830

新型コロナウイルス感染症 町民へのお願い

緊急事態宣言は解除されましたが
引き続き感染防止に最大限の注意を！

●県外との往来について

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県との往来は、
入学や仕事、試験、冠婚葬祭などを除き、できるだけ
避けてください！

その他の地域については、訪問先の自治体が出しているメッセージや
感染状況に留意しながら、往来を行っても差し支えありませんが、感染
防止に最大限の注意をしてください。

どこに相談すればよいか分からない場合、
休日、夜間等で医療機関が休診の場合は
あきた新型コロナ受診相談センターへご相談ください。

018-866-7050

24時間受付

018-895-9176

8:00～17:00(毎日)

0570-011-567

8:00～17:00(毎日)

NO! コロナ差別

秋田県 LINE 公式アカウント

秋田県版新型コロナ安心システム

接触確認アプリCOCOA

業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧等

医療従事者などへの感謝とエールを募集しています
秋田県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/53526>



秋田県一新型コロナ対策パーソナルサポート
新型コロナウイルスに関する情報をお知らせします
<https://line.me/R/ti/p/%40885tzcfn>



県内の施設やイベント会場等で感染が確認された場合
必要な情報をLINEメッセージでお知らせします
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/50770>



厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



新型コロナウイルス感染症対策(内閣官房)
<https://corona.go.jp/>



ボディケアSalon CoCo

整体でもない。オイルマッサージでもない。本来の体を取り戻すための施術法を体感してみませんか？

ご新規様キャンペーン
全身メニュー 初回 ¥1,000引き

“人気の足もみ”
出張します



〒018-2104 三種町鹿渡字沖ノ田111-18
☎090-7072-6064
bodycare.salon.coco@gmail.com



完全予約制 女性限定 営業時間/9:30～16:00 定休日/日曜・祝日

広告



わからないことを
減らしたいあなたへ

新中学1年生
小学生募集中!



入塾のお問い合わせは

TEL. 83-2733 山本郡三種町森岳字町尻32-1

mail: info@vista-mitane.jp HP <http://www.vista-mitane.jp>

最新のお知らせ
はこちら！

小・中学生対象

三種町補助金・助成金のお知らせ

企画政策課関係

新規 住宅取得補助金

若者世代の定住・移住を図るため、町内に住宅を取得した方に対して補助金を交付します。

◆補助額

・新築住宅の取得

上限100万円（補助率10割）

※町内業者で建築した場合はそのに20万円上乗せされます。

・中古住宅の購入

上限50万円（補助率5割）

◆対象者

・申請日現在で、50歳未満（夫婦についてはいずれかが50歳未満）の方

・子育て世帯に属する方（18歳以下の子どものいる世帯）

・右記のいずれかに該当し、町税等の滞納が無く、対象住宅の所在地に住民票の記載があること

◆対象住宅

令和3年4月1日以降に、工事請負契約または売買契約が結ばれ、町内に所在する住宅で所有権の保全または移転の登記が完了されたもの

※公共事業の施行に伴う保証の対象、別荘等の一時的に使用するもの、賃借等営利を目的としたもの、贈与や相続により取得したものは対象外

◆申請方法

・新築住宅の場合
工事請負契約後、工事着工前に申請

・住宅購入の場合
売買契約後に申請

※必要書類等については町ホームページをご覧ください。
課までお問い合わせください。

◆交付

対象住宅の所有権保存登記等の完了後、町へ報告し口座へ振り込まれます。

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎8514817

拡大 事業 若者活動支援

将来を担う若者による、まちづくり推進事業を支援します。

◆補助額

上限50万円

※補助対象経費9割以内

◆対象

次の要件をすべて満たす団体
①代表者が若者（50歳未満）であること

②町民および町内に勤務する者が5人以上であること

③構成員の3分の2以上が若者であること

◆申請期限

4月9日

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎8514817

三種町結婚祝金

◆祝金の額 10万円

◆対象

・婚姻届けが受理された日から2か月以内に、夫婦ともに三種町内の同じ住所へ居住していること
3か月以内に申請すること
・祝金支給後、婚姻を解消することなく、2年以上、三種町に居住することを確認した夫婦
・婚姻届けが受理された日において、夫婦どちらかの年齢が49歳以下であること

・夫婦およびその世帯員が町税等を滞納していないこと
・夫婦一方または両方が、過去に定住奨励金または祝金の交付を受けていないこと

※申請方法、書類等は婚姻届け受付時に窓口でお知らせします。

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎8514817

三種町出会い創出事業

若者の出会いの場を創出する事業を行うとする団体・個人の活動を応援します。

◆補助額 上限20万円

※補助対象経費：イベント開催に必要な経費、講師・司会

等への謝礼および旅費、広告費等（飲食費は対象外）対象者活動の拠点が町内にあり、男女の出会いの場を創出するイベントを企画する団体または個人（代表者または個人は20歳以上であること）

◆対象事業

・原則町内で実施する事業
・参加者を公募し、男女ともに独身かつ20歳以上であること
・参加者はおおむね10人以上で構成され、町内在住者の割合が参加者全体の4分の1以上であること

◆申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係

☎8514817

大館能代空港利用 促進制度

大館能代空港の利用促進を目的に、同空港発着の航空機を利用した方に助成します。

◆助成額

大館能代空港―羽田空港
片道2000円

◆対象者

・三種町に住所を有する方
・三種町に所在する事業所
・三種町に扶養者を有する学生

◆利用の流れ

①大館能代空港発着便を利用する
・ご搭乗案内（ピンク色の用紙）は申請に必要なため紛失しない

いようお気を付けてください。

② 助成金交付申請

- ・ 申請書に必要事項を記入し、ご搭乗案内（原本）と身分証明書等の写しを貼付の上、企画政策課へ直接または郵送により提出してください。

※申請書とご搭乗案内は返却されません。

③ 助成金交付

- ・ 申請内容を確認後、口座へ振り込みます。

◆ 対象にならない航空券の種類

- ・ 株主優待運賃（プレミアム、小児含む）、団体割引運賃、特典航空券等（この他にも対象外となる場合があります）

※公費による出張や他の助成を受けている場合は対象になりません。

◆ 申請・問い合わせ先

企画政策課 企画係
☎ 8514817

あきた結婚支援センター 入会登録料助成

町民の方が、あきた結婚支援センターに入会する際の登録料1万円を全額助成します。

◆ 入会手続き

- ① 希望者本人がウェブ上から仮登録を行い、予約をして来場
 - ② 来場し本人確認を行い本登録
 - ③ 町が入会登録料を支払う
- ※有効期間は登録日から2年間

で、役場での手続きは一切ありません。

◆ 申し込み先

あきた結婚支援センター

☎ 0800-80010413

北センター（大館市）

☎ 0186-5718611

中央センター（秋田市）

☎ 018187419471

商工観光交流課関係

森岳温泉街店舗等開業 支援事業

森岳温泉街に新規開業する方や他地区から出店しようとする方を支援します。

● 内容

① 店舗新築および改装費

200万円または店舗部分の延べ床面積（㎡）×3万円のいずれか低い額

- ・ 店舗の新築および改装費ならびに備品等設置に係る工事費の全額

② 登録免許税相当額

20万円

- ・ 取得した店舗の所有権登記等に係る登録免許税相当額

③ 固定資産税相当額

年10万円

- ・ 店舗部分の土地・建物に係る固定資産相当額を最大で2年間

④ 賃借料

月4万円

- ・ 家賃（店舗部分）の2分の1以内を開業翌月から最大で2年間

● 対象要件

次のすべてに該当する方で店舗または施設として営業する事業（風俗営業を除く）

- ・ 対象区域内で開業（出店）する方
- ・ 町商工会に事業計画を提出し経営指導を受けた方
- ・ 小売業・飲食業・サービス業に供する店舗または多目的ホール・休憩所その他の施設で地域活性化に寄与すると認められる施設

- ・ 展示会場・芸術文化ギャラリー・レクリエーションルームその他の施設で誘客効果が高いと認められる施設
- ・ 週4日以上、1日6時間以上営業する施設
- ・ 開業後、2年以上継続して営業しようとするもの

● 対象とならない方

- ・ 現在、町内で営業しており、出店したことにより現在の店舗を閉店する場合
- ・ 居住地の市町村税および公共料金等に滞納がある方
- ・ この事業につき、町が実施する他の補助金または助成金の交付を受ける方

● 申請期限

- ・ 取得の場合は登記完了から1か月以内
- ・ 賃貸借の場合は賃貸借契約を締結後1か月以内
- ・ 新築および改装費については工

事着工前であること

※申請書類は、町ホームページから取得することができます。

◆ 申請・問い合わせ先

商工観光交流課 観光交流係

☎ 8514830

地域雇用創出推進事業

町内に主たる事業所または住所を有する事業者が行う、雇用創出事業ならびに新規企業（事業所）等進出の経費に対して補助します。

※申請様式等の詳細については、町ホームページをご覧ください。
※本事業は、予算がなくなり次第終了となります。

新規雇用奨励事業

人材の確保を図るため、新たに社員を雇用した事業者に対して支援します。

● 対象

町内事業者が、当該年度に町内に住所を有する新卒者および離職者の正規社員を雇用する場合は、定年に達する前5年以上の者または非正規社員として、1年を超え雇用契約をし、採用した場合

● 補助額

正規社員の新卒者、転入者および35歳未満の離職者1人に対し月額3万円、35歳以上の離職者1人に対し月額2万円、非正規社員1人に対し月額1万円とする。採用月から1人12か月を限度とする。

店舗等新築・増改築事業

事業所の新築および増改築を行うことにより、売り上げの増加や作業の効率化が図られ、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援します。（空き店舗等の活用を含む）

●対象

店舗、事務所、作業場および外構等の事業の用に供する建物等の新築および増改築に要する経費

●補助率および補助額

①新築および空き店舗等を活用

対象事業費の50%を補助し、1

事業者50万円を限度とする。

②既存の建物の増改築

対象事業費の15%を補助し、1

事業者30万円を限度とする。

※対象事業費は50万円以上とする。また、町外からの集客を見込める観光事業の場合は、対象事業費の30%を補助し、1事業者200万円を限度とする。

機械設備投資事業

●内容

新規の設備投資や既存設備の更新により、新たな雇用が見込まれる事業者に対して支援します。

●対象

機械設備の新設および既存設備と同等以上の設備投資に要する経費

●補助率および補助額

対象事業費の15%を補助し、1

事業者50万円を限度とする。

※対象事業費は30万円以上とする。また、工具器具等の場合、

単価10万円以上で事業費合計が30万円以上のものとする。

新規進出・起業・異業種参入支援事業

●内容

新たに町内へ進出する企業、町内で新規に起業する者および異業種部門へ参入し、新たな法人を設立または新たな事業を開始することにより雇用の拡大が見込まれる既存事業者に対して支援します。

●対象

新たに町内で事業所を開設するため、または異業種参入のために必要な設備工事、機械器具および備品の購入に要する経費

●補助率および補助額

対象事業費の30%を補助し、1

事業者200万円を限度とする。

※対象事業費は50万円以上とする。機械器具、備品の場合単価3万円以上で事業費合計が50万円以上のものとする。

工場誘致等奨励事業

●内容

町内に工場を新設または増設し、新たに社員を雇用した事業者に対して支援します。

●対象

三種町工場誘致等奨励条例第4条各号のいずれかに該当する事業者が、町内に住所を有する新卒者、転入者および離職者の正規社員、または非正規社員として雇用契約をして採用した場合

また、右記事業者が、工場の新

設または増設に伴い、町内に2千㎡を超える用地を取得する場合

●補助率および補助額

正規社員の新卒者、転入者および35歳未満の離職者1人に対し年額36万円、35歳以上の離職者1人に対し年額24万円、非正規社員1人に対し年額12万円とする。ただし、採用月から1人3年を限度とする。

用地取得費の3分の1を補助し、1事業者3千万円を限度とする。

◆申請・問い合わせ先

商工観光交流課 商工係

☎8514830

三種町商工会問い合わせのみ

☎8313010

資格取得支援事業

仕事や就職に役立つ資格または免許の取得に要する経費を補助します。

●対象資格

国家資格・国家検定等

※普通自動車免許、普通自動二輪免許、大型自動二輪免許および原動機付自転車免許を除く

●対象者

・町内に住所を有する65歳未満で次のいずれかに該当する方（公務員を除く）

①ハローワークに求職登録した方

②事業所に勤務している方

③高校生以上の学生

※未成年の場合は保護者が申請

・従業員の資格取得に係る費用を

負担した町内事業所（町外から勤務している方も可）

●対象経費

資格取得のための講習等の受講料、受験料、資格等の登録料
※資格を取得できなかった場合も対象となります。

※自習のための参考書の購入経費等は除く。

●補助額

1人（1事業所）上限10万円

※対象経費の2分の1以内

●申請方法

申請書に次の書類を添えて、商工観光交流課へ提出してください。（申請書は町ホームページまたは商工観光交流課、各支所窓口で取得できます）

①運転免許証等の本人確認書類の写し

②資格取得に要した経費のわかるもの

③資格取得を証明できる書類の写し

④申請者の町税の完納証明書

⑤就労者にあつては、事業所で働いていることを証明できるもの

⑥求職者にあつては、ハローワークカードの写し

⑦学生にあつては、学生証の写し

⑧事業所にあつては、対象となる就労者が当該事業所で働いていることを証明できるもの

【教育訓練給付金受給の場合は、次の書類を追加】

⑨教育訓練修了証明書

⑩同意書

●申請期限

資格を取得した日から6か月以内

※その他の要件については、お問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

商工観光交流課 商工係

☎8514830

農林課関係

地域で取り組む 複合経営支援事業

町内に在住する農家3戸以上で構成するグループが、新規に取り組む畑作物等を出荷販売するための経費を助成します。

●補助額

限度額 100万円

(補助率5割) ※概算払い

●補助

対象作物等の生産・販売に必要な経費(人件費を除く)

●要件

・町内に在住する3戸以上のグループ

・事業実施後3年間は対象作物の経営を維持し、出荷販売証明書等を添付のうえ耕作状況を報告すること

・出荷販売名義は、グループ名により販売すること

・他の事業との重複交付はしない

●申請方法

申請は、随時受け付けています。

ご希望の方は、農林課までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

農業研修者受入支援事業

町内に在住する農業者および新規就農者等が、栽培技術の習得を目的とした研修を希望する場合には、研修先の技術提供農業者に対し助成金を交付します。

●対象と助成額

①じゅんさい摘み手研修生を受け入れた農家: 2万円

②野菜等で受け入れた農家(研修期間に応じて交付): 2万円×2~4か月

●申請方法

申請は、随時受け付けています。希望する方は、農林課までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

じゅんさい圃場整備事業

じゅんさいの生産量の維持・拡大のため、じゅんさい圃場整備費の一部を助成します。

●助成額

最大100万円

※事業費の3分の1

※面積当たり上限

●対象

三種町に住所を有するじゅんさい農家

●申請方法

申請は、随時受け付けています。希望する方は、農林課までお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

じゅんさい生産量 生産数量助成事業

じゅんさいの生産量が、単価の低迷により近年減少の傾向にあたることから、農家の生産意欲向上を図るため出荷量に対して助成します。

●助成額

じゅんさい出荷量(kg) × 30円

●対象

三種町に住所を有するじゅんさい農家

●申請方法

申請用紙に町登録業者が発行する集荷数量証明書を添付し、農林課まで提出してください。

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

摘み手サポート型じゅんさい 生産量生産数量助成事業

じゅんさいの摘み手不足が、生産量減少の大きな要因となつていくことから、直接摘み手の出荷量に応じて助成を行います。

●助成額

じゅんさい出荷量(kg) × 20円

●対象

じゅんさい生産数量助成事業の申請農家から報告のあった摘み手

●申請方法

町から送付された申請用紙に記入のうえ、農林課まで提出してください。

◆申請・問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

町民生活課関係

拡大 空き家等解体費 補助金

町では、適正な管理が行われず危険な状態にある空き家等を解体・撤去する所有者等に対して、解体・撤去に係る費用を補助します。

●補助額

個人 上限50万円(補助率5割)
自治会 上限70万円(全額補助)

●対象

個人

町税等の滞納がない方で、空き家等を管理すべき方（未登記の場合は、納税義務者）

・自治会

空き家等を管理すべき方から委任を受けた自治会等

●対象の空き家等

- ① 空き家実態調査で危険な状態の判定が「2」以上のもの
- ② 空き家等の適正管理助言、指導書に基づき助言または指導を受けているもの
- ③ 居住していた空き家で、個人が所有するもの（店舗兼住居以外の店舗および工場は除く）
- ④ 抵当権が設定されている場合は抵当権設定者から解体および撤去の同意を得ているもの
- ⑤ 複数人で共有する場合は、共有者全員から解体および撤去の同意を得ているもの
- ⑥ 公共事業等の補償の対象となっていないもの

●申請方法

申請書に登記事項証明書などの関係書類を添えて、町民生活課へ提出してください。なお、申請する場合は、事前にご連絡ください。

◆危険な空き家等とは

町内にあって常時無人であり、次のような危険な状態にある空き家等をいう。

- ① 老朽化または自然災害（強風・大雪等）により、建物等が倒壊または飛散の恐れのある状態
- ② 不特定者の侵入により火災および犯罪を誘発する恐れのある状態

- ③ 人の生命、身体もしくは財産または周囲の道路等の生活環境に害をおよぼす恐れのある状態

◆申請・問い合わせ先

町民生活課 消防防災係
☎ 8514823

建設課関係

住宅リフォーム助成事業

●助成額

上限15万円（対象工事費の10%）

●対象者および対象住宅

- ・住宅（併用住宅の場合、住居部分が2分の1以上）と同一敷地内の住宅用車庫、物置等
- ・過去、この事業による助成受給者は、助成を受けた年度から3か年度経過していれば、1回に限り再申請可能

●対象工事条件

- ・町内事業者が工事を行うこと
- ・町税等に滞納がないこと
- ・工事費用が20万円以上であること

●助成対象工事

- ・増築（ただし、増築面積が既存住宅の床面積を超えない範囲）
- ・改築工事、修繕工事、補強工事、下水道関連工事、断熱改修工事、気密改修工事、遮音工事
- ※ただし、土地の購入や造成、機

械、工具等の購入、外構工事、新築工事等は該当しません。

●申請方法

申請は随時受け付けています。

◆申請・問い合わせ先

建設課 管理係
☎ 8514820

県住宅リフォーム推進事業

県では、住宅を建設またはリフォーム等される方に対して、次の支援を行います。

- ① 子育て世帯へのリフォーム支援
- ② 移住・定住世帯へのリフォーム支援
- ③ 断熱性能の向上に寄与するリフォームを支援
- ④ 自然災害により被災した住宅の復旧支援

※補助条件などの詳細は、県ホームページまたは地域振興局建築課へお問い合わせください。

◆申請・問い合わせ先

山本地域振興局 建築課
☎ 5216103



広告

安心できる地元の工務店

夏涼しく 冬暖か

小さな家から大きな家まで造ります

一般建築（設計・施工）新築・リフォーム・修理

後藤工務店

秋田県知事許可（般-27）第80204号

秋田県山本郡三種町森岳字森谷地136-1 代表 後藤 正 春

TEL 0185-83-3033 FAX 0185-83-3045

Panasonic Builders Group パナソニックビルダースグループ

広告

TANBA JUKEN

お住まいのことならおまかせください。

(株) 丹波住建

宅地建物取引業/秋田県知事(5)1757号 建設業/秋田県知事(般-27)12269号

〒018-2305 秋田県山本郡三種町外岡字丸ノ内56番地5

TEL 0185-83-2060 FAX 0185-83-3207

HP・URL <http://tanba-juken.com/>

新築、リフォーム等お住まいのことならなんでもご相談ください

春の火災予防運動

4月4日～10日

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

●3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

●4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用火災警報器等を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

●期間中の活動

- ・サイレン吹鳴
4月4日 9時 1回のみ
- ・防火広報巡回
4月4日 8時 防火パレード
- ※5日からは、消防署車および分団車が警戒広報巡回します。

◆問い合わせ先

町民生活課 消防防災係
☎8514823

春の全国交通安全運動

4月6日～16日

町から交通事故をなくすよう、みなさんのご協力をお願いします。

●運動の重点

- ・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の推進
- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転の根絶
- ・横断歩行者の交通事故防止
- ※特に、横断歩道における歩行者優先の徹底

歩行者ファースト意識の醸成

◆問い合わせ先

町民生活課 消防防災係
☎8514823

自転車の安全利用推進 運動の強調期間

4月～5月

●運動の重点

- ・自転車利用時の交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- ・自転車の点検整備の促進
- ・自転車事故損害賠償責任保険等への加入促進

◆問い合わせ先

町民生活課 消防防災係
☎8514823

令和3年度

三種町農作業参考賃金・農地賃借料情報のお知らせ

●令和3年度三種町農作業賃金および料金表（参考）

作 業 種 類			単 位	金 額
労 賃	一般農作業		1 日	6,400円
	オペレーター		1 日	10,000円
※ 1日8時間労働。休息1日2回、1回15分。賄いなし。				
機 械 作 業 等	畑耕起		10a	4,500円
	水田耕起	整 理 田	10a	5,000円
		未整理田	10a	5,500円
	代かき	整 理 田	10a	5,000円
		未整理田	10a	5,500円
	田植え	整 理 田	10a	4,500円
		未整理田	10a	5,000円
	田植え側条（加算分）		10a	700円
	苗運び		10a	1,500円
	育 苗		1 箱	640円
	肥料散布（20kg）		1 袋	120円
	薬剤散布		10a	1,000円
	畦塗り		1 m	30円
	溝きり		1 m	10円
	バインダー （紐込み）	整 理 田	10a	6,500円
		未整理田	10a	7,200円
	ハーベスター	整 理 田	10a	6,000円
		未整理田	10a	6,500円
コンバイン	整 理 田	10a	14,000円	
	未整理田	10a	15,000円	
生籾運搬	バ ラ	10a	1,100円	
	袋 詰 め	10a	2,100円	
籾乾燥	生	30kg	520円	
	半 乾 燥	30kg	360円	
籾摺り調整			30kg	250円

●令和2年1月～12月の田の賃料別賃賃借面積の状況

10a当たり賃料	八竜地域	山本地域	琴丘地域	三種町合計
0.4万円未満	4,524㎡	8,936㎡	7,852㎡	21,312㎡
0.4～0.6千円	㎡	㎡	2,991㎡	2,991㎡
0.6～0.8万円	㎡	17,961㎡	37,965㎡	55,926㎡
0.8～1.0万円	㎡	11,201㎡	39,743㎡	50,944㎡
1.0～1.2万円	13,148㎡	58,908㎡	126,497㎡	198,553㎡
1.2～1.4万円	70,544㎡	223,825㎡	16,410㎡	310,779㎡
1.4～1.6万円	144,500㎡	145,246㎡	133,374㎡	423,120㎡
1.6～1.8万円	112,457㎡	51,289㎡	374,101㎡	544,532㎡
1.8～2.0万円	39,550㎡	㎡	㎡	39,550㎡
2.0～2.2万円	47,765㎡	82,655㎡	㎡	130,420㎡
2.2万円以上	㎡	63,907㎡	㎡	63,907㎡
集計面積計	432,488㎡	663,928㎡	745,618㎡	1,842,034㎡
集計筆数	273筆	356筆	387筆	1,016筆
一筆面積	1,584㎡	1,865㎡	1,927㎡	1,813㎡
賃借料合計	6,800,170円	9,785,943円	10,455,488円	27,041,600円
10a当平均賃料	15,723円	14,739円	14,023円	14,680円

※料金には、消費税が含まれています。

※この表は、作業料金等の支払の「参考」として定めたものです。実際に支払う作業料金等は、ほ場条件や作業の難易度などを勘案して、当事者間で話し合いをしたうえで決めて下さい。

◆問い合わせ先 農業委員会 ☎85-4832

旧山本支所物品公売のお知らせ

●公売物件

旧山本支所施設物品 10点

品名	数量
受付カウンター	2
応接用テーブル	2
3人掛け(黒)	2
応接用ソファ	1
3人掛け(グレー)	1
肘付き椅子	2
一人掛け(茶)	2
ガラスケース	1

●入札方法

一般競争入札
※せり売りではありません。

●入札参加資格

三種町に住所を有する個人または町内に事業所がある法人で、三種町暴力団排除条例に規定する暴力団員でなく、町民税や使用料などの滞納をしていないこと

●入札の要領

4月5日から12日までに入札参加申請書を提出し、入札参加資格を確認したうえで、4月16日から20日までの期間に入札を受け付けます。

●入札参加申請

山本支所窓口にある入札参加申請書に必要事項を記入のうえ提出してください。

※申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

◆申請・問い合わせ先

山本支所 ☎8312111

民生児童委員のお知らせ

4月1日付けで、次の方がたが、厚生労働大臣および県知事より、新たに民生児童委員に委嘱されました。

●久米岡地区 佐々木優子さん
●釜谷地区 牧野 良子さん

民生児童委員は、生活に困っている方やひとり暮らしの高齢者、心身障がい者などの相談にのり、助言や指導を行っていますので、お困りの際はお気軽に各担当区域の民生委員にご相談ください。

◆問い合わせ先

福祉課 福祉係
☎8512190
琴丘支所 ☎8713516
山本支所 ☎8312115

戦没者等のご遺族の方へお知らせ

戦没者等のご遺族に支給される「第十一回特別弔慰金」の請求受付が始まっています。該当するご遺族の方は、請求期限までに手続きをしてください。

●対象

戦没者等の死亡当時の遺族で、遺族年金等を受ける方がいない場合に先順位の遺族1人に支給

●支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債（5万円を5年間受け取ることできます）

●請求期限
令和5年3月31日

◆請求・問い合わせ先

福祉課 福祉係
☎8512190
琴丘支所 ☎8712111
山本支所 ☎8312111

老人クラブ助成事業のお知らせ

令和3年度より、老人クラブ助成事業が、次のとおり変更されます。

●変更点

- ・連合会から単位老人クラブへの助成がなくなります。
- ・単位老人クラブへの助成は、町が直接行います。
- ・補助金上限額
1000円×会員数

●申請の流れ

- ①補助金額の事前協議
- ②補助金額の内示
- ③補助金の交付申請・請求

※詳細については、それぞれ老人クラブに対して個別にご案内いたします。

◆申請・問い合わせ先

福祉課 福祉係
☎8512190

介護用品支給業者公募のお知らせ

町では、家族介護用品支給事業における介護用品の支給業者を公募

募しています。

事業において、介護用品の支給を実施されたい場合は、事前に町へ登録する必要があります。

●登録に必要な書類

- ・登録申請書（任意様式）
- ・財務諸表（貸借対照表および損益計算書）
- ・法人市町村民税納税証明書
- ・登録事項証明書（個人にあつては住民票抄本）
- ・事業経歴書

取り扱う介護用品の種類、規格および価格

●事業実施の流れ

- ①希望者から、介護用品支給業者を選択してもらいます。
- ②町で支給を決定した品目等について、支給業者へ事前にお知らせします。
- ③介護用品の支給は、町で発行した引換券との交換により行います。
- ④介護用品費の請求は、引換券を添えて行います。

◆申請・問い合わせ先

福祉課 福祉係
☎8512190

八竜砂丘ふれあい農園の利用者募集

●利用場所

八竜砂丘ふれあい農園（浜田の旧実験農場）

三種町浜田字大森114

●募集条件

- ・農業者以外の方
- ・営利を目的とした栽培をしない方

●貸付期間
令和3年12月31日まで

●募集数

18区画（砂地・黒土）で1区画
120㎡

●貸付賃料

1区画につき年2500円

●募集期限

4月9日

※申し込み定員になりしだい締め切ります。

●申込方法

農林課にお越しのうえ、申込用紙にご記入ください。

◆申し込み・問い合わせ先

農林課 農政係

☎8514826

春の全町一斉クリーンアップ 中止のお知らせ

毎年4月の第3日曜日に実施している、春の全町一斉クリーンアップは、新型コロナウイルスの感染防止のため、昨年に引き続き中止にします。

◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係

☎8514824

事業所から出る ごみの注意点

会社や商店などの事業所から出るごみは「事業系廃棄物」といい、民間のごみ処理業者から収集してもらわなければなりません。町で収集するごみは、一般の家

庭から出るごみに限りますのでご注意ください。

◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係

☎8514824

不法投棄は犯罪です!!

不法投棄とは、決められた場所以外に廃棄物を投棄することです。

軽い気持ちで、ごみを不法に捨ててしまうことがあるかもしれませんが、不法投棄には罰則が設けられています。5年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されます。

町では、監視員によるパトロールを実施し、山林等からテレビや洗濯機等の不法投棄を確認しています。また、空き缶等の不法投棄も毎月のように確認しています。不法投棄は犯罪です。ルールを守って、町をみなさんできれいにしましょう。



不法投棄は
やめましょう!



◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係

☎8514824

町営住宅入居者募集!

●入居者の資格

- ①入居の申し込みした日において収入基準内であること。
 - ②現に住宅に困窮していることが明らかかな者であること。
 - ③町税等を滞納していない者であること。
 - ④現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 - ⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
 - ⑥暴力団関係者でないこと。
- ※町外の方でも入居可能です。

●申込方法

入居申込書は、建設課管理係および各支所に備え付けてあります。入居申込書に添付書類を添えて、建設課管理係または各支所へ提出してください。

●申込期間

4月1日～15日

●期限厳守

・申し込み締切日時点で、書類のそろっていない方は、失格となりますのでご注意ください。

●受付時間

8時30分から17時15分まで

【土・日・祝日は除く】

●選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、募集戸数を超える応募があった場合は公開抽選により入居者を決定します。

抽選予定日 5月11日
入居予定日 5月25日

●募集住宅

【八竜地域】

新八竜住宅 6戸

(木造2階建て3LDK)

八竜東住宅 6戸

(木造2階建て3LDK)

赤沼住宅 2戸

(木造2階建て3LDK)

【琴丘地域】

千刈田住宅 4戸(新築2戸)

(平屋建て2LDK)

東二本柳住宅

(平屋建て3K)

【山本地域】

大町住宅 2戸(新築)

(平屋建て2LDK)

子育て世帯の収入基準額が
緩和されました!

※詳しくは町ホームページが建設課へお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先

建設課 管理係

☎8514820



▲大町住宅（新築）

第8期介護保険料のお知らせ

三種町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）が策定され、介護保険料が決定しました。

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、市町村ごとに決められた「基準額」をもとに、みなさんの所得に応じて、段階的

に決められています。
令和3年度の介護保険料納入については、7月にご案内します。

◆問い合わせ先

福祉課 介護保険係
☎851-2247

●三種町の介護保険料基準額 82,800円（年額）／6,900円（月額）

●所得段階別保険料

所得段階	対象者		令和3～5年度		
			基準額に対する割合	年額保険料	月額保険料
第1段階	世帯員全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方	本人住民税非課税	基準額×0.3 (公費軽減後)	24,840円	2,070円
第2段階	世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	世帯員全員が住民税非課税	基準額×0.5 (公費軽減後)	41,400円	3,450円
第3段階	世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超から120万円以下の方		基準額×0.7 (公費軽減後)	57,960円	4,830円
第4段階	世帯員全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方		基準額×0.85	70,380円	5,865円
第5段階 【基準段階】	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	世帯員に住民税課税者あり	基準額×1.00	82,800円	6,900円
	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方				
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	本人住民税課税	基準額×1.20	99,360円	8,280円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上から210万円未満の方		基準額×1.30	107,640円	8,970円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上から320万円未満の方		基準額×1.50	124,200円	10,350円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方		基準額×1.70	140,760円	11,730円

※第8期介護保険事業計画における保険料の段階は、第7期と同じく9段階とし、従来の設定基準を基本とするため、第4段階の負担を国の基準「0.90」から引き下げ「0.85」に設定しました。

※介護保険料は、前年の所得が6月末で確定しますので、7月に年間の介護保険料が決定します。普通徴収は、年間保険料を全9期（7月～翌年3月）で納めていただくこととなります。

●後期高齢者医療保険料の内訳

年間保険料額 (限度額64万円) ※100円未満切り捨て	=	均等割額 被保険者1人当たり 43,100円	+	所得割額 (総所得金額等-43万円) ×8.38%
------------------------------------	---	------------------------------	---	---------------------------------

●均等割額の軽減措置（世帯主および被保険者の総所得金額等の基準額・軽減割合が変更されます）

令和2年度			令和3年度		
世帯主および被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額	世帯主および被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
33万円	7.75割	9,697円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1)×10万円	7割	12,930円
被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各所得がない場合	7割	12,930円			
33万円 +28万5千円×被保険者の数	5割	21,550円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1)×10万円 +28万5千円×世帯の被保険者数	5割	21,550円
33万円 +52万円×被保険者の数	2割	34,480円	43万円 + (給与・年金所得者等※の数-1)×10万円 +52万円×世帯の被保険者数	2割	34,480円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった方 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	21,550円	後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった方 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	21,550円

※給与・年金所得者等とは、次のいずれかを満たす方です。

- ・一定の給与所得者（給与収入55万円超）
- ・公的年金等に係る所得を有する方（公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超）

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されます。令和2年度からの保険料率に変更はありませんが、所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置について変更されます。
なお令和3年度の保険料額は、令和3年7月中旬に通知する予定です。

◆問い合わせ先

秋田県後期高齢者医療広域連合
☎018-1853-17155

●保険料率の算定
2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。町では、広域連合で決定された保険料率に基づき、保険料の通知や納付書を送付しています。

令和3年度の後期高齢者医療保険料のお知らせ

町業務従事者募集!

共通事項

● 申込方法

- ①履歴書および資格を証明するものの写しを担当課へ持参または郵送
※郵送する際は、必ず簡易書留で郵送してください。簡易書留によらない者の事故については責任を負いません。
- ②本人に町税等の滞納がないことの確認調査(町が実施)

委託業務

公共土木施設維持管理従事者 (琴丘・山本支所)

- 業務内容
道路、河川周辺の草刈り、側溝清掃、公共施設の環境整備
- 募集人員
琴丘地域 6人
山本地域 1人
- 業務時間
月々金曜日のうち3日勤務
8時30分～16時30分のうち7時間
- 業務先
各地域内
- 支給額
月額 1万573円
※機械、燃料、保険等の諸経費を含む

●資格等

普通自動車運転免許、刈払機取扱作業員安全衛生教育を受講した方または勤務するまでに受講予定の方

●業務期間

5月17日～10月29日

●募集期間

4月5日～16日

●申し込み方法

履歴書、運転免許証、修了証を持参のうえ、従事を希望する地域の支所へお申し込みください。

◆申し込み・問い合わせ先

琴丘支所 ☎8712111
山本支所 ☎8312111

釜谷浜公衆トイレ・炊事場 清掃業務

●業務内容

釜谷浜公衆トイレおよび炊事場の清掃・管理

●募集人員

1人

●業務時間

・月々金曜日

①6時～7時 ②17時～18時

・休日および繁忙期

①6時～7時 ②13時～14時

③18時～19時

※繁忙期：7月1日～8月31日

●支給額

時給806円

●資格等

18歳以上の方(高校生は除く)

●業務期間

4月30日～10月31日

●募集期限

4月14日

●申し込み方法

履歴書、運転免許証等の本人確認できるものの写しを持参のうえ、商工観光交流課へお申し込みください。

●その他

イベント等開催時の勤務内容については、別途協議します。

◆申し込み・問い合わせ先

商工観光交流課 観光交流係
☎8514830

その他

農業再生協議会職員

●職務内容

一般事務

●募集人員

1人

●勤務時間

月々金曜日の5日勤務
8時30分～17時15分

●勤務先

役場農政庁舎または各支所

●給与額

時給 891円
通勤費支給

●資格等

普通自動車運転免許、パソコン(ワードエクセル操作)

●雇用期間

5月6日～令和4年3月31日

※契約更新の可能性あり

●募集期限

4月15日必着

◆申し込み・問い合わせ先

農林課 農政係
☎8514826

飲酒運転等の状況(運転者住居別結果)

	2月中	R3累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	2件	2件
飲酒事故(負傷)件数	0件	0件
飲酒事故(死亡)件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位(25市町村中) **22位**(前月1位) ↓

社会福祉協議会 からお知らせ

弁護士による無料法律相談

一般の方はもちろん、ケアマネージャーなどの支援者の方もぜひご活用ください。

と き

4月15日
14時～16時

と ころ

地域福祉センター
図書室

相 談

- ・予約が必要になります
- ・1人あたり30分以内の相談となります。(最大4人まで)

※この事業は、赤い羽根共同募金の配分金を利用しています。

◆申し込み・問い合わせ先 三種町社会福祉協議会 ☎83-4861

地域包括支援センターだより

今月の予定

◆転倒予防教室「いきいき元気塾」

●尿もれ予防体操用ボール代(お持ちでない方) 1,300円

と き	4月6日	4月13日	4月20日
ところ	J A 団地 センター	八竜改善 センター	山本地域 拠点センター

◆認知症予防教室

「わくわく!脳力アップ教室」

と き	4月15日
ところ	パレス琴丘

共通事項

時 間	10時～11時30分
対 象	おおむね65歳以上
持 ち 物	内履き、飲み物
申し込み	随時

おれんじカフェ

～認知症になっても地域で暮らすために…～

- と き 4月22日 13時30分～15時
- ところ 琴丘地域拠点センター
- 参加費 無料(参加自由)

ミニイベント

14時ころ～

「オカリナ演奏会」

やさしい音色に癒されませんか♪

もの忘れ相談 パソコンの画面をタッチして、日時や花、動物などの言葉を答えることでもの忘れ度をプログラム体験 チェックします。

◆介護予防事業に参加される方へのお願い◆

当日、必ず検温してください。熱がある場合や咳・鼻水が出る、頭痛があるなど体調に違和感がある方は、無理をせず参加をご遠慮ください。

※マスク着用、手指消毒、3密対策等感染防止に配慮しながら実施します。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合があります。参加される方は、地域包括支援センターにご確認ください。

認知症サポーター養成講座のお知らせ

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り応援する人のことで、子どもから大人まで誰でもなることができます。

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り、応援する認知症サポーターを増やすことで、「認知症になっても安心して暮らせるまち」を地域の方がたの手でつくっていくことを目的としています。講座では、「キャラバン・メイト」と呼ばれる講師が、認知症の方との具体的な接し方や基礎知識などについて説明します。

講座を受けた方には、認知症サポーターの証となる「認知症サポーターカード」を交付します。

おおむね5人以上のグループにキャラバン・メイトを派遣しますので、ご希望の方は、地域包括支援センターまでお申し込みください。



地域介護予防活動 支援事業のお知らせ

町では、地域で高齢者の通いの場(サロン等)を開催する住民主体の活動費補助と運営支援を行っています。

高齢になっても地域で元気に暮らすために、要介護状態の予防ならびに地域の支え合い体制を推進することを目的に行う事業です。

現在、自主的に地区の集会所等で通いの場(サロン等)を行っている団体やこれから取り組んでみたいと考えている方は、ぜひご相談ください。

- 対 象 地区の集会所等で月に1回以上、おおむね5人以上の高齢者が参加する通いの場(サロン等)を実施する町民で構成する団体

- 補助内容 運営や開設準備にかかる費用の補助

- 申請期限 4月9日

申請書の作成などはお手伝いします。
まずは、ご相談ください!

◆相談・申し込み・問い合わせ先 福祉課 地域包括支援センター ☎85-4835

広告

コートを脱いでおしゃれをしましょう 冬服さん大募集!!

冬服は厚手のものから順にクリーニングを
安心安全な抗菌クリーニング



クリーニング カネコ

三種町浜田字上浜田236-1 TEL・FAX 85-3578

PayPay、d払い
利用できます

HP クリーニングカネコ

検索

ポチッ

LINE、facebookに友だち追加しておトクをgetしてね😊



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

広告

- 相続の手続き、遺言書 ●成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消 ●不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、精算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談
お問い合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL https://shihoukunitsuka.com

年金 だより



20歳になられたみなさんへ！

国民年金とは、年を取ったときや病気・事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられており、20歳になって厚生年金に加入されていない方については、日本年金機構から国民年金加入のお知らせと年金手帳、保険料納付書等が郵送されます。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合がありますので忘れずに納付をお願いします。

また、同時に免除・納付猶予申請書、学生納付特例申請書も同封されますので、該当される場合は、役場年金窓口または年金事務所でお手続きください。

日本年金機構では、国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどを動画でご案内していますので、パソコンまたはスマートフォンなどでご覧ください。



「国民年金の加入と保険料のご案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>

★国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

・老後のためだけではありません！

国民年金が、年をとったとき老齢年金のほか、障がい年金や遺族年金もあります。障がい年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（子のいる配偶者や子）が受け取れます。

国民年金受給予定者を対象にした相談を年金窓口で行っています。お気軽にご相談ください。



国民年金マスコットハッピーちゃん

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 ☎018-865-2392 健康推進課医療年金係 ☎85-2137
琴丘支所 ☎87-3516 山本支所 ☎83-2115



いちばん頼りにされる会社でありたい。

事前相談（無料） どんなことでもお気軽にご相談ください。
出張相談も承ります。

クオーレ事前相談

検索

クオーレではない価値

(株)JA山本葬祭センター

虹のホールクオーレ

TEL.0185-54-3004

広告



保健センターだより

◆問い合わせ先
保健センター ☎83-5555

～新型コロナウイルスワクチンのクーポン券のお知らせ～

新型コロナウイルスワクチンのクーポン券は、4月中旬より、高齢者の方から順次発送される予定です。(発送時期は、変更される場合があります)

送付されたクーポン券は、接種が始まるまで大切に保管するようにお願いします。詳しくは、クーポン券に同封される案内をご覧ください。

●クーポン券に同封されるもの

- ・予診票(2枚)
- ・ワクチンについての説明書
- ・国からのお知らせ(ワクチン接種までの流れ)
- ・町からのお知らせ(接種会場や時間等について)

●優先順位について

確保できるワクチンの量に限りがあることから、優先順位をつけての接種となる予定です。

高齢者施設の入居者から順に、その他の高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、それ以外の方という順番が予定されています。

●予防接種を受けられる時期

優先順位の早い、高齢者施設入居者の方は4月下旬より接種を開始する予定です。

●接種方法

集団接種と個別接種を予定しています。

・集団接種…町の公共施設を会場に持ち回りで接種を予定しています。開催は、土・日曜日を予定しています。

・個別接種…町内の医療機関での接種を予定しています。持病のある方やかかりつけ医のある方は、個別で接種を受けることができます。

●申込方法

クーポン券に同封される案内に記載された連絡先(三種町新型コロナコールセンター)へお申し込みください。

※現時点での内容であり、変更となる場合があります。詳しい内容が決まりましたら、広報やホームページ等でお知らせします。

◆ワクチン接種に関する問い合わせ先

県新型コロナワクチン相談センター ☎0570-066-567(8時～17時※休日も対応)

帯状疱疹任意予防接種の費用を一部助成します！

帯状疱疹とは、子どもの頃に水ぼうそう(水痘)にかかったことのある方が、疲労や風邪を引くなどの免疫力の低下した際に発症する恐れのある病気です。発症すると、皮膚の痛みやかゆみ、発疹や水ぶくれといった症状が、神経の流れに沿って帯状に現れます。

対 象

三種町に住所を有し、接種日時点で65歳以上の方(希望者)

助 成 額

4,000円

(請求時に、助成額が差し引かれた額が請求されます)

※助成を受けることができるのは1回のみです。(過去にり患歴のある方も対象です)

申込方法

- ①希望される方は、予防接種を受ける前に保健センターへお申し込みください。予診票と協力医療機関一覧をお送りいたします。
- ②医療機関に電話で接種の予約をしてください。接種当日、記入した予診票を必ずご持参ください。

【広告】

仲間とともに、地域とともに…。みんなで話し合い行動する組合 **63周年**

労災保険も充実

秋田建築労働組合 三種支部

中央建設国民健康保険組合 三種出張所

建設産業に働く労働者のための健康保険制度が充実。

全国63万人の建設産業の仲間たち。仲間がいるから安心がある。

さあ建設労働者のみなさん、秋田建築労働組合に加入しませんか。



お問い合わせは、秋田建築労働組合 三種支部長まで 三種町鶏川字内田96-5 三種支部長 佐藤 圭悟 090-6251-6901

ウォーキング教室開催のお知らせ

日に日に暖かくなり、ウォーキングを始めようと考えている方もいるのではないのでしょうか。

現在ウォーキングをしている方やこれから始めようと思っている方など、惣三郎沼公園の桜を見ながら正しく効果的な歩き方や運動方法を身につけてみませんか。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。



- と き 4月20日(火) 10時～11時30分
- 集合場所 山本ふるさと文化館
※雨天時は、文化館内で実施します。
- 講 師 日本赤十字秋田看護大学 重川 敬三 先生
- 内 容 ウォーキング体験やストレッチ等の運動指導
- 持 ち 物 飲み物、運動しやすい服装、帽子、タオル
※歩数計を借りている方で、記録用紙のある方はご持参ください。
- 定 員 約20人
- 申し込み 4月14日までに保健センターへお申し込みください。

歩数計を貸し出しています！～ウォーキングや散歩で利用しましょう♪～

保健センターでは、ウォーキングの実践に役立ててもらうことを目的に、歩数計を貸し出しています。これからの季節にウォーキングをはじめの予定の方や自分に合った健康づくりに挑戦しようとする方など、歩数計を活用してみたいかがでしょうか。いつでもお貸しできますので、気軽にお立ち寄りください。

●貸し出ししているもの

- ・歩数計 (すでに歩数計を借りている方で、不具合などありましたらご連絡ください)
- ・健康手帳
- ・反射リストバンド
(手首につけ、車のライトで反射し交通事故防止になります)



巡回献血

ご協力ありがとうございました

町民のみなさんから巡回献血にご協力をいただき、心より感謝いたします。

令和2年度は、4回の巡回献血を実施し、400ml献血で目標の160人に対し、172人からご協力をいただき、目標を大きく上回ることができました。

また、長年にわたり献血事業に積極的に協力し、献血50回を達成された方として、佐々木美里さん(中嶋)へ保健所長感謝状が贈呈されました。

令和3年度も、4回の巡回献血を予定していますので、引き続き献血事業へご協力ください。



コロナ禍でも『がん検診』は必要です!!

令和3年度三種町健(検)診受診予定票とガイドを4月中旬に各ご家庭に郵送します。(男性30歳以上、女性20歳以上の方がいるご家庭に配布)この機会に、今年度どのように健康診断を受ける予定かご家族で考えてみましょう。受診予定票の提出は、4月末までに健康づくり推進員または役場、各支所、保健センターへご提出ください。

豆 知 識

Q がん検診の対象は、どなたかご存知ですか？

A 特に症状がない健康なみなさんが対象で、ここが重要です。健康な人(=病気の症状がない人)では、「早期がん」であることがほとんどです。健康な人を対象に、早期にがんをみつくて、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を防げます。

Q がん検診は、定期的に受ける必要があることをご存知ですか？

A がん検診は、1回受けて終わりではありません。検診結果が異常なしであっても、その後にがんになる可能性があります。がんを発見するために、定期的に検診を受けることが大切です。

参考資料：公益財団法人 がん研究振興財団

広告 灯油と軽油のお店 定期配送大歓迎!!



配達迅速! 三種町内配達致します
免税軽油取り扱っております

有限会社 山本石油販売

〒018-2304 三種町豊岡金田字下谷地53
TEL 0185-83-3648 FAX 0185-74-7447

広告 ランドリー バスケットボール 健康ジム 演劇

求人

心豊かな人づくりを応援 企業

金商マルゲン(株) 0185-74-7778

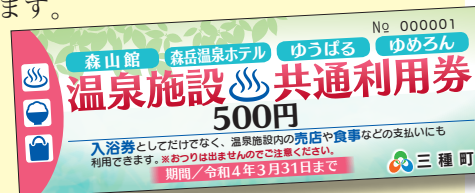
クアオルトポイント制度変更のお知らせ

★共通入浴券が「温泉施設共通利用券」に変わります。

4月1日から、今までの共通入浴券が「温泉施設共通利用券」に変わります。

…温泉施設共通利用券とは？

- ・今まで通り入浴券として使えるほか、**温泉施設内の売店や食事などの支払いに利用**することができるようになりました。
- ・利用できる施設…●ホテル森山館 ●森岳温泉ホテル
●森岳温泉ゆうばる ●砂丘温泉ゆめろん
- ・使用期限…令和4年3月31日



★クアオルトポイントカードが新しくなります。

- ・取扱場所…企画政策課クアオルト推進室、各支所
- ・交換ポイント数…20ポイントで「温泉施設共通利用券」1枚と交換できます。
- ※クアオルトポイント対象団体になるには、申請が必要です。
承認された団体には、ポイントカードを配布します。
- ・ポイント獲得期限…令和4年2月28日
※令和2年度までのカードは無効となりますので、ご注意ください。



クアオルト運動教室 参加者募集!!

申し込みは、**受付開始日から先着順**になります。また、定員に達した場合は、キャンセル待ちとなります。
ゆめろんへの入館料（500円）は個人負担となります。ゆめろんフロントで、参加教室名とお名前をお伝えのうえ、入館料のお支払いをお願いします。

参加申し込みをした方は、お忘れなく教室へのご参加をお願いします。また、申し込み後、参加できなくなった方は、キャンセル待ちの方もおりますので、必ず企画政策課クアオルト推進室までご連絡ください。

温泉浴運動教室（定員各8人）

初心者コース

開催日時 4月15日 10:00～11:00
(申込期間 4月5日～4月13日)

開催日時 5月13日 10:00～11:00
(申込期間 4月27日～5月11日)

一般コース

開催日時 4月26日 10:00～11:00
(申込期間 4月14日～4月22日)

開催日時 5月24日 10:00～11:00
(申込期間 5月12日～5月20日)

ポール&ボール教室（定員8人）

開催日時 4月16日 10:00～11:00
(申込期間 4月6日～4月14日)

開催日時 5月14日 10:00～11:00
(申込期間 4月28日～5月12日)

ステップエクササイズ教室（定員8人）

開催日時 4月23日 13:30～14:30
(申込期間 4月13日～4月21日)

開催日時 5月21日 10:00～11:00
(申込期間 5月11日～5月19日)

※当面の間、ソーシャルディスタンス確保のため**定員を8人**としますのでご協力ください。（利用回数制限は行いません）
※新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合もありますので、最新のスケジュール表をご確認ください。

クアオルト事業に参加される方へのお願い

日中ウォーキングや運動教室など参加される方は、**当日必ず検温**してください。

咳や鼻水が出る、熱や頭痛があるなど普段の体調と比べ違和感がある方は、無理をせず参加をご遠慮ください。

※当面の間、ソーシャルディスタンスの確保に配慮しながらの実施となります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止となる場合もありますので、参加される方はクアオルト推進室にご確認ください。

日中ウォーキングのお知らせ

毎月、ガイド料無料でクアオルト健康ウォーキングが体験できる**日中ウォーキング**を実施しています。4月は、次のとおり実施予定です。

この機会に普段の生活でも取り入れられる「**気候性地形療法**」を体験し、毎日の健康づくりにお役立てください。

- **日 時** 4月25日 9時スタート ※帽子、水筒、汗拭きタオル、マスクなどご持参ください。(雨天時は雨具もご用意ください)
- **集合場所** 石倉山公園管理棟前
- **コ ー ス** 森岳温泉石倉山コース



▲森岳温泉石倉山コース

早朝ウォーキングのお知らせ

クアオルト研究会が設置したコースで、健康づくりの一環として早朝ウォーキングが行われております。
4月から実施日時が変更になりましたのでお知らせします。

コース名	実施日時	スタート地点
1 琴丘クアの古道コース	毎日 6時30分～	ことおか中央公園駐車場
2 惣三郎沼公園コース	毎日 6時30分～	森岳温泉ゆうぱる玄関前
3 ゆめろん北ダイエットコース	毎月 9のつく日 6時30分～	砂丘温泉ゆめろん玄関前
4 上岩川里山コース	毎月 第1日曜日 8時～	上岩川ふるさと交流館前
5 長生コース(上岩川新屋敷)	毎週 水曜日 7時	新屋敷集会所



▲琴丘クアの古道コース



▲上岩川里山コース

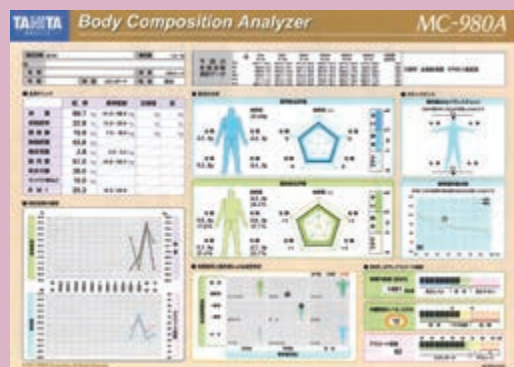
体組成計・足圧バランス計の測定

毎月第3木曜日に体組成計と足圧バランス計の測定を実施しています。体組成計は、体脂肪率や筋肉量、基礎代謝量、内臓脂肪レベルなどを数値とグラフで確認できます。(ペースメーカー等、体内機器を装着されている方はご利用できません)

足圧バランス計は、転倒リスクや足圧分布状態などがわかります。

測定は無料で実施しますので、自身の健康管理のためお気軽にご利用ください。(申し込みは不要ですが、ゆめろんの入館料が別途必要となります)

4月の測定日 ●日 時：4月15日 10時～11時30分
●場 所：ゆめろん2階 クアオルト運動室
●その他：測定は裸足で行います



▲測定結果はその場でもらえます

初めての方には、管理用ファイルをプレゼント！



地域の消防力強化へ！

小型ポンプと積載車を更新

2月19日、役場本庁において小型動力ポンプと積載車の納入式が行われました。

今回更新されたのは、第1分団（鹿渡新屋敷）と第5分団（金光寺）の2台で、ともにポンプ自動車から小型動力ポンプ積載車への更新となりました。

納入にあたって、石井義則団長は「ポンプ自動車から小型動力ポンプ積載車に代わり、小回りが利き機動力がよくなった。早く操作方法に慣れて、引き続き消防活動に励んでほしい」と激励しました。

納入式後は、有事の際にいつでも出動できるように、入念に操作説明を受けました。



▲積載車を受領する団員



卒園遠足で楽しい思い出を♪

バブルスポーツ体験

2月25日、琴丘総合体育館において琴丘保育園の卒園遠足が行われました。

例年、県立博物館へお弁当を持って遠足に訪れていましたが、新型コロナウイルスの影響で昨年は中止とし、今年は町内で思い出作りができるようにと山本地域スポーツクラブにバブルスポーツ体験を依頼しました。

当日は、園児14人がバブルボールをかぶり、相撲やでんぐり返しをしたり、バブルボールを3段タワーに積み上げることに挑戦しました。園児は、初めて見るバブルボールに「なんだこれ」と驚きながら、最初は怖がっていたものの、慣れてくると笑顔でバブルスポーツを楽しみました。



▲積み上げるのに苦労する園児

伝統芸能継承のために！

山本ロータリークラブが贈呈

3月17日、ホテル森山館において山本ロータリークラブの例会が行われ、森岳歌舞伎保存会へ支援金の目録が贈呈されました。

今回は、地域の伝統芸能継承に尽力している森岳歌舞伎保存会に、新しい衣装や道具の購入に役立ててもらえればと25万円の目録が手渡されました。贈呈に際し、児玉高久会長は「新しいかつらが欲しいということを聞いている。今年の公演を楽しみにしている」とし、受け取った保存会の石塚善信会長は「江戸中期から約260年続く伝統を継承するために、必要なものの購入に使わせてもらう。本当にありがたい」と感謝を述べました。



▲ロータリークラブの児玉会長（右）と保存会の石塚会長

地元食材を堪能♪

観光協会がカフェ開店

このたび、道の駅ことおかにあふるさと資源情報センター内に、三種町観光協会が運営するカフェ「じゅんさいスタンドPETIT BATEAU（プチバトー）」がオープンしました。

開店から1か月ほどが経った3月18日、仕事帰りだという秋田市の女性来店していました。女性は新聞の記事で知り来店したと言います。「仕事帰りのちよつとした休憩にちょうどいい。シフォンケーキがしつとりしていておいしかったです」とくつろぎのひと時を過ごしました。

観光協会の田森照美さんは「ほぼ毎日お客さんが来てくれている。じゅんさいの時期には、お試して食べられるようなメニューも今後提供したい」と展望を語りました。また、「目の前の直売所でお弁当を買って、カフェのじゅんさい味噌汁でお昼ごはんをどうぞ」と持ち込みも歓迎していました。



▲くつろぎのひと時をいかがですか



▲優しいスタッフがお出迎え

町長室から

町長 田川 政幸

令和3年度がスタートしました。今年は、全国的にも桜の開花が早まっており、三種町にもまもなく桜の便りが届きます。春の訪れを感じながらお過ごしのことと存じます。

先月、3月議会定例会が閉会し、令和3年度予算を含むすべての議案を可決いただきました。今年度も新型コロナウイルス対策、人口減少、少子高齢化などの数多くの課題に対し、真摯に取り組みますので、引き続きご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関しては、緊急事態宣言が解除されましたが、依然として感染者数が高止まりの状況で、再拡大が懸念されています。感染者の多い地域へお出かけになる際は、十分に気を付けていただきますようお願いいたします。今後、新しい生活様式が定着し、ワクチン接種や医療体制の強化など新型コロナウイルス対策を進めることが、みなさんが安心して暮らせるまちへの一歩となりますので、引き続き関係機関と協力して取り組んでまいります。

結びに、昨年同様、卒業式への出席はできませんでしたが、この難局を乗り越えて新しい人生の一歩を踏み出した方がたに多くの幸あらんことを心からお祈り申し上げます。

中嶋健康クラブ

音楽でエンジョイ

3月24日、中嶋ふれあいセンターにおいて音楽療法教室が開催されました。

中嶋健康クラブでは、日ごろから健康に過ごせるようにと様々な活動を行っており、今回は能代市で音楽療法教室リグアを開講している平川真実先生を迎えて教室を開催しました。

開催にあたり、健康クラブの田村房雄会長は「新型コロナウイルスで閉じこもってばかりになつていて、たまには外に出て楽しんでもらいたい」とあいさつしました。平川先生は「音楽を通して、明るく楽しい時間を過ごしてほしい。声を出してストレスを解消しましょう」と呼びかけました。

音楽療法は、手拍子や足踏みなどを交えながら歌うことで、認知症予防などに効果があるようです。また、ゴムチューブを使った、自宅でもできる柔軟体操なども紹介されました。



▲リズムに乗って、楽しく健康に♪

100歳おめでとございます♪長寿をお祝い

2月20日、信太トシさんが100歳を迎えられました。

トシさんは、大正10年2月20日、旧響村濁川（能代市二ツ井）に生まれ、昭和22年に故金治さんと結婚。1男1女を育てました。

93歳になるまで、自宅で農業の仕事をするほど元気に過ごしていました。施設に入所してから、食事など自分でできることに取り組み、まわりの方と積極的に交流し、笑顔で過ごしています。



▲100歳を迎えたトシさんご家族

3月1日、加藤ヤスエさんが100歳を迎えられました。

ヤスエさんは、大正10年3月1日、旧下岩川村中野に生まれ、昭和18年に故大助さんと結婚。1男4女を授かりました。

100歳になったとは思えないほど元気で、みなさんから可愛らしいと言われています。ショートステイでは、利用者との交流も積極的で、施設での生活を楽しんでいるようです。



▲100歳を迎えたヤスエさんご家族



4月12日より、
バスの時刻表が新
しくなります。新
しい時刻表は青色
になりますので、
古い時刻表とお間
違えないよう、お
気を付けてください。

【主な変更点】

●上岩川・鯉川地区

一部の時刻が変更になっています。

●鹿渡地区

一部の運行ルートと時刻が変更
になっています。

●下岩川地区

一部の時刻が変更になっています。

●金岡地区

全ての便が森岳駅まで行くよう
になります。乗り継ぐことで、
町内のスーパーなどへ行くこと
ができるようになります。

●森岳地区

買い物便（2・3便）時刻が早
くなります。また、便によつて
運行ルートが変わることがあり
ます。

●鶴川・浜口地区

大きな変更はありません。

●巡回バス鹿渡線

2便が、鹿渡内科まで行くよう
になります。

●巡回バス森岳線

最終便の時刻が変わります。

※詳しくは、配布された新しい時
刻表をご覧ください。



▲車内にも手すりか
設置されています



▲乗り降りに便利な
ステップ付き

今月の 利用者の声



買い物のため、週に2、
3回利用しています。車に
ステップや手すりが付いて
いて、乗り降りしやすい
です。
浜田地区 女性

バスの運転手さん！1年間ありがとうございました♪

3月9日、湖北小学校に通う清
水羽愛さんと日諸彩翔さん（とも
に6年）から、巡回バス鹿渡線の
運転手をしている伊藤広文さんへ
感謝の手紙が手渡されました。

清水さんと日諸さんは、家庭科
の授業で「日ごろお世話になって
いる方へ感謝の手紙を書く」とい
う内容に、真つ先に運転手の伊藤
さんを思い浮かべたそうです。

昨年4月から1年間、萱刈沢地
区から小学生4、7人が登校のた
めに巡回バスを利用しました。清
水さんは「朝、バスが来るとおほ
ようと優しく声をかけてもらっ
た。身近に伊藤さんのような優し
い人がいてくれてうれしい」と伊
藤さんに思いを寄せ、日諸さんは
「寒い日や天気の良い日に、ちよつ
と早く来てくれたりしてうれし
かった。毎日送ってくれて感謝し
ている」と気持ちを語りました。

手紙を受け取った伊藤さんは
「予期していないサプライズだつ
た。今日は何人乗るのかなと緊張
するときもあった。みんな、ちゃ
んとあいさつしてくれるいい子た
ちだった」とうれしそうに語って
くれました。

湖北小学校の明石郁生校長は
「コロナ禍の制限がある中で、助
け合いや相手を思いやる心が育つ
てきていると思う。これから思
いやりの気持ちをもつて中学生に
なっていきたい」と語りました。



▲伊藤さん（中央）に手紙を渡した
日諸さん（右端）と
清水さん（右から2番目）



藤原教諭 田村さん 畠山さん 長浜校長

▲町長に受賞の喜びを報告



▲部活動に取り組む男子バスケットボール部



▲体づくり運動に取り組む3年生

このコンテストは、毎日新聞社が主催し、文部科学省後援のもとで、「体力づくり」の実践を通して「たくましく生きる力」の育成に成果をあげている全国の中学校を毎年顕彰しています。

琴丘中学校では、生徒の体力づくりを学校教育の重点目標に掲げ、同コンテストで昨年度まで5年連続で上位入賞していました。今回は全国232校がエントリーした中から、最高賞の文部科学大臣賞（小規模校の部）を受賞しました。

念願の『日本一』に輝き、長浜中学校長は「生徒の個性に応じた保健体育の授業や各部活動での取り組み、地域とのつながりなどが総合的に評価され、大変うれしい」と笑顔を見せました。また、毎年琴丘中学校の体力づくりの中心となつて取り組んできた保健体育科の藤原幸洋教

諭は「目標だった賞を受賞できてとてもよかった。これも生徒の日頃の取り組みと地域の豊富な素材のおかげだと思う」と話しました。

3年生の学級委員長を務める畠山晴也さんは「毎時間、熱心に教えてくださる藤原先生のため、絶対に日本一を取ろうと思つて取り組んできた。体育の授業だけでなく、部活動やクアオルト活動でも体力づくりを意識してがんばつてきた」と誇らしげに語り、副委員長の田村香里奈さんは「体力づくりは基本的なことなので、高校へ入学しても続けていきたい」と話しました。

また、この功績が認められ、三種町スポーツ栄誉賞町長賞が贈られました。おめでとございます。

祝日本一!

琴丘中学校が文部科学大臣賞受賞

第34回毎日カップ「中学校体力づくり」コンテスト

クラッチバックの寄贈



3月15日、有限会社嶋忠より、新年度の町内小中学生全員分のクラッチバックが寄贈されました。教育のための支援に、心より感謝いたします。

新1年生入学祝 傘の寄贈

3月18日、能代山本トラック協議会より、小学校へ入学する新1年生へ傘が寄贈されました。

寄贈されたのは、雨の日でも目立つ黄色の傘で、窓がついていて前も見やすくなっています。

同協議会では、「子ども達の安全な通学に役立ててほしい」と思いを込めました。

ありがとうございました。



令和3・4年度 三種町スポーツ推進委員が 決まりました

地域の先頭に立ちがんばります！

任期 2021年4月1日～2023年3月31日

荒川久美子	近藤さおり	成田久美子	三浦 勝子
石川 健作	斉藤 浩幸	西村 萌々	渡辺 伸
岩谷 金利	佐々木大介	畠山 篤美	渡辺 友美
加賀谷 寿	佐藤 圭悟	檜森 晃	渡部千穂子
加藤 一喜	志戸田友彦	平塚加代子	
北林和歌子	杉山 俊一	三浦 由明	
小玉 正人	杉山 宏子	三浦 和也	

八竜地域スポーツクラブ

サークル会員募集！

ウォーキングサークル

秋田県内外
各地への移動
ウォーキング
を、年2回実
施予定です。



活き活き健康サークル

毎月第2・第4火曜日に
八竜体育館を主会場に、ユ
ニカール・グラウンドゴル
フ・ペタンクなど色々な軽
スポーツを実施予定です。

年会費 1,000円（両サークル申し込んでも年会
費は変わりません）

保険料 活き活き健康サークルに加入の方は、ス
ポーツ安全保険の加入をおすすめします。
・65歳未満の方 年間保険料：1,850円
・65歳以上の方 年間保険料：1,200円
（年齢はR3.4.1現在）

申込方法 年会費、保険料（希望する方）を添えて、
八竜体育館（☎85-2930）にお申し込み
ください。なお入会受付は随時行っており
ます。

◆問い合わせ先 八竜地域スポーツクラブ事務局
☎85-2930

学校校舎修繕ボランティア

2月28日、八竜建設技能組合（牧野善悦組合長）
が、八竜地域の小中学校で校舎の修繕ボランティア
を行いました。

このボランティアは、60年以上前から継続して
行われているもので、今年も学校の要望に合わ
せ、掲示板や廊下のタイル、建具の建て付け修繕
など、ベテランの技術で
校内環境を整備してい
ただきました。ありがとう
ございました。



第9回 三種町招待小学生 ソフトボール大会 優勝 琴丘ドリームシャイン

3月7日、ゆめすたにおいて開催された第9回三種町
招待小学生ソフトボール大会（三種町ソフトボール協
会・三種町スポーツ少年団共催）にて、琴丘ドリームシャ
インが見事に優勝しました。

冬期間は室内での練習に励み、これからは本格的に外
での練習が始まります。今後も、各大会で優勝を目指し
てがんばりますので、応援よろしくお祈いします。



スポーツ文化大会出場 激励金支給のお知らせ

町民のみなさんがスポーツや文化の各種大会におい
て、予選大会または選考会等を経て、全国大会等（た
だし、県外開催の大会に限る）に出場する際、激励金を
支給します。大会の出場が決まりましたら教育委員会ス
ポーツ係までご連絡ください。

◆激励金の額

区分	対象となる大会	激励金の額
一 般	全国大会出場（東北開催）の場合	5,000円
	全国大会出場（東北以外開催）の場合	10,000円
大 学 生	県代表等で全国大会出場の場合	5,000円
高 校 生	県代表または高校総体等で全国大会 出場の場合	5,000円
小・中学生	県代表等で東北大会または全国大会 出場の場合	5,000円
国 際 大 会 出 場		20,000円

◆問い合わせ先 スポーツ係 ☎87-2113

チャレンジデー2021 延期のお知らせ

5月26日に実施を予定していました「チャレン
ジデー2021」は、新型コロナウイルス感染拡大の
影響から、今年度は、**10月27日に延期**するこ
ととなりました。また、実施の際には、規模を縮小
したイベント開催等を予定しています。

みたねの学校

小・中学校と地域の交流を紹介

学びやを築く

小中学校で卒業式

13日、各小中学校で卒業式が行われ、保護者が見守る中、思い深い学びやを巣立ちました。



別れのことば（森岳小）



旅立ちのことは (湖北小)



呼びかけ (琴丘小)



卒業証書授与 (山本中)

湖北小では卒業生18名一人一人が登壇して明石校長から卒業証書を受け取りました。明石校

令2第12号
一 発行者 一
三種町教育委員会
教育活動推進員
渡邊 清彦



卒業合唱 (琴丘中)



答辞 (佐藤優真さん)

琴丘中学校では卒業生30名が長浜校長から卒業証書を受け取りました。長浜校長は式辞で「トニール・ピック金メダリスト高橋尚子さんのエピソードを紹介しながら、順調な時は謙虚さと感謝の気持ちを持ち、うまくいかない時は下へ下へと根を伸ばしやがて大きな花を咲かせてほしい。」とエールを送りました。見上雄乃信さん（2年）の「すばらしい未来を切り開いてください。更なる活躍を祈っています。」との送辞を受け、佐藤優真さんは答辞で「琴中の良き伝統を引き継いでほしい。琴中で得たことを生かしそれぞれの道に向かって努力していきます。」と力強く誓いました。

合 2 第 1 2 号
 一 発 行 者 一
 三 種 町 教 育 委 員 会
 教 育 活 動 推 進 員
 渡 邊 清 彦

で楽しんでいました。終了後に冒頭に今年度の反省会が行われ、



観し、時々拍手をしながら笑顔で参生ありがとう集会を興味深く参皆さんが招待され、初めに6年森岳小では12名の見守り隊のした。話し、また「力強い」年度も協力した。健康に留めたい。今日は楽しかった。



金岡小では13名のふるさと先生が拍手で迎えられました。長縄跳びや鼓笛演奏に続き6年生から感謝状をプレゼントした。笑顔で受け取っていました。最後に学年代表からお礼の言葉があり、山田珠愛さん（1年）は「ふるさと先生の読んだ本はどれもおもしろく読み終わったら、櫻井昇さんは「コロナの影響で、

地域ボランティアの皆さんに感謝

町内の小中学校で卒業式が行われました。今年度はコロナの影響で学校生活にも様々な影響があったと思います。そんな年に最上級生として大変な1年だったことでしょう。本当にお疲れさまでした。卒業生の今後のご活躍をお祈りしています。



編集後記

ん（6年）は協力で集めたルミ缶の収益を金で購入した車椅子をお受付け取りください。また協会の小沢春昭会長は「温かい贈り物を大切に使用してください。コロナです。コナに負けず引き続き福祉の活動を継続してください。」と感謝の言葉を述べました。



金岡小学校
金岡小では空き缶やペットボトル回収の収益金（約6万円）で購入した車椅子3台を町社会福祉協議会に寄贈しました。贈呈式で児童を代表して渡邊琳さ

た。意見交換では「子どもたちは強風の日にも元気に集団登校した。おかげで元気をもらっていた。」「アイスパーンの朝はゆっくり歩幅を狭く十分気をつけて登校させた。」他にも危険個所の報告など貴重な情報がたくさん寄せられました。

インフォメーション



三種町子ども・若者総合相談センター

学校に行きづらい、ゆつくり生活リズムを整えたい、学校にいけない子どもに話を聞いてもらいたいなどの相談を受けします。細かい手続きは一切不要で電話一本でスタッフが動きます。お気軽にご連絡ください。

●開催日程

毎週月・水、金、土曜日
10時～17時

問い合わせ先：
三種町子ども・若者総合相談センター（長信田の森心療クリニック）
☎83-5034

第19回秋田県障害者スポーツ大会のお知らせ

●とき・競技・ところ

・8月21日
一般卓球（秋田テルサ）
サウンドテニス（県心身障害者総合福祉センター）
ボッチャ（県社会福祉会館）
・9月11日

水泳（県立総合プール）

アーチェリー（県勤労身体障害者スポーツセンター）

ボウリング（ロックンボウル）

バレーボール※精神障がい（県立中央公園）

●申込期間

4月15日～5月7日

●申込・参加にあたって

今大会の参加者は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年度全国障害者スポーツ大会の出場希望者のみと限らせていただきます。

また、高齢や基礎疾患等の重症化リスクのある方は、大会参加についてかかりつけ医等の助言や指導を仰いでください。

●申込・問い合わせ先

一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会
☎018-864-2750

公共職業訓練アビリティコース6月期生を募集します

●訓練科（定員）

テクニカルオペレーション科（15人）

●訓練期間

6月2日～11月30日

●訓練時間

9時20分～15時40分

●会場

ポリテクセンター秋田（湯上市）

●募集期間

4月22日まで

●受講料

無料

●応募資格

ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方
※毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は、就職活動として認められます）

●申込・問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター（ポリテクセンター秋田）訓練課受講者第一係
☎018-873-3178

創業および経営についてお悩みはありませんか？オンラインで無料相談承ります

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、県内の経済は厳しい状況に置かれています。資金調達や事業計画の見直し、売り上げ拡大など、創業および経営に関する様々なお悩みについて、実績の豊富な専門家が無料でご相談を承ります。

●対象

県内の起業希望者や法人、個人事業主

●相談日時

平日 10時～20時
土日 13時～18時
（予約制）

●相談方法

ビデオ会議ツール「Google Meet」を使ったオンライン相談（相談無料）

●申込方法

専用ホームページ
(<https://arinostartuo.jp/online-akta>)からお申

し込みください。

●お問い合わせ先

株式会社 Arinos
☎03-6261-6485

点訳・音訳奉仕員養成講座のお知らせ

県点字図書館では、視覚に障がいのある方への情報提供を目的に、点字図書・録音図書の製作、郵送による貸出など、各種サービスの充実に努めています。視覚障がい者の読書環境にご理解いただき、活動に参加していただける方をお待ちしております。

●講座

点訳・音訳奉仕員養成講座

●とき

①事前説明会
5月7日
10時～11時45分

②点訳・音訳奉仕員養成講座
6月2日～令和4年3月2日（全30回）
10時～12時

※点訳：毎週水曜日
音訳：毎週木曜日
（予定）

●受講料

無料
（テキスト代等は実費）

●定員

各10人程度
※事前説明会終了後、養成講座の申し込みを受け付けます。（課題の提出があります）

●ところ

県点字図書館
4月1日～

●その他

詳しくは、点字図書館ホームページをご覧ください。

●申込・問い合わせ先

秋田県点字図書館
☎018-845-0031

チェンソー作業従事者は特別教育（補講）が必要です

平成31年2月に伐木等作業に係る労働安全衛生規則が改正され、新規受講者または特別教育の補講を修了していない方は、チェンソーを用いた作業に就くことができません。伐木等作業に従事される方は、ご自身の資格内容を確認のうえ、必ず受講してください。

●補講対象

労働安全衛生規則第36条第8号の修了者（同規則第36条第8号の2は対象外）

●日時・会場

4月28日
①9時30分～
②13時30分～
森林学習交流館「プラザクリプトン」

●その他

※各回先着50人
申込様式などは秋田県支部ホームページから取得してください。

●申込・問い合わせ先

林業労働安全協会秋田県支部
☎018-837-7762

広告



医療法人 徳洲会

ドラゴンクリニック

院長 菊地 次郎

内科 循環器内科 整形外科

各種検査
実施



ドラゴンクリニックまたは
<https://dragon.tokushukai.or.jp/>でご覧ください。

三種町浜田字上浜田 1

ドラゴンクリニック 通所リハビリテーション

医師の指導のもと、理学療法士、看護師、マッサージ師などによる個別リハビリ・集団リハビリの提供

要支援1の方からご利用頂けます。
短時間のご利用も可能です。

定員 1日
38名



※何なりとお問い合わせください。



令和3年度の予防接種を開始致します。
電話 85-4666 までお問い合わせください。



まちの

求人情報

町では、町内の求人情報をお知らせしています。町ホームページにも掲載されていますので、ご覧ください。



医療法人 徳洲会 ドラゴンクリニック

職種

- ①理学療法士・作業療法士
- ②看護師（正職員）
- ③看護師（パート）
- ④介護職員（正職員）
- ⑤介護職員（常勤パート）

募集人員

- ①～⑤各1人

賃金

- ①月給20万3800円～
- ②月給20万7600円～
- ③時給2000円
- ④月給17万4700円～
- ⑤月給12万6200円～

勤務形態

- ①②日勤のみ（シフト制）
- ③週5日 9時～12時
- ④シフト制（夜勤・早番あり）
- ⑤勤務時間応相談

その他

詳しくは、お問い合わせ

ください。

お問い合わせ先：

医療法人徳洲会ドラゴンクリニック

（☎85-4666）

株式会社 鹿渡工業本店

職種

- ①配管工助手（正社員）
- ②シオドクター（正社員）
- ③管工事施工管理技士（正社員）

募集人員

- ①②各2人 ③1人

賃金

ハローワーク掲載を参照

その他

見習いも可。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：

株式会社鹿渡工業本店

（☎87-2270）

有限会社 石井電気工事 山本支店

職種

電気工事作業スタッフ

募集人員

- ①2人

賃金

17万5000円～40万円

勤務形態

- ①8時～17時

その他

必要資格など、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先：

有限会社石井電気工事
山本支店

（☎83-4464）

大信太工業株式会社

職種

- ①型枠大工（正社員）
- ②木造大工（正社員）

募集人員

- ①5人

賃金

- ①月給23万1000円～
- ②月給32万円～

勤務形態

- ①日勤

その他

詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：

大信太工業株式会社

（☎83-3888）

河上薬品マルセ株式会社

職種

ルート営業（正社員）

募集人員

- ①3人

賃金

月給25万円～

その他

詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：

河上薬品マルセ株式会社

（☎85-2153）

アストン秋田みたね 繁殖農場

職種

養豚業（正社員）

募集人員

- ①5人

賃金

①月給18万円～25万円

勤務形態

- ①8時～17時

その他

詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：

アストン秋田みたね繁殖農場

（☎85-2544）

株式会社市川ゴルフ興行 秋田森岳温泉36ゴルフ場

職種

ゴルフ場業務

（契約社員・季節雇用）

募集人員

- ①5人

賃金

時給900円～

勤務形態

- ①シフト制 4週7休

その他

土日・祝日勤務が可能な方。詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：

秋田森岳温泉36ゴルフ場

（☎83-2000）

有限会社 池内食品工業

職種

- ①食品（じゅんさい）加工（正社員以外）
- ②食品（じゅんさい）加工（臨時雇用、パート）
- ③じゅんさい摘み手（臨時雇用、パート）

募集人員

各若干人

賃金

全て時給800円

勤務形態

- ①②8時～17時

その他

詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：

有限会社池内食品工業

（☎83-2238）

イオン東北（株） マックスバリュ琴丘店

職種

パート、アルバイト

募集人員

早番1人、惣菜・寿司1人、畜産1人、水産1人、レジ1人

賃金

時給820円

その他

詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ先：

イオン東北（株）マックスバリュ琴丘店

（☎72-2121）

求人情報募集

町では、町内事業者の求人情報を掲載しています。掲載を希望する事業者は、情報をお寄せください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

企画政策課 情報統計係

☎85-4818

業務廃止のご挨拶

これまで司法書士として皆様のお力添えにより業務を行って参りましたが、本年5月末をもって業務を廃止することに致しました。

昭和55年4月以来、永い間のご交誼、ご支援を深く感謝し厚く御礼申し上げます。皆様のご健勝とご多幸を祈念し御礼傍ご挨拶申し上げます。

令和3年4月

司法書士 相原兼太郎 事務員 佐々木亮子

なお、残務整理等のため6月以降も、しばらくの間、出勤の予定です。 連絡先 ☎85-3155、090-3645-9578



行事予定

4月

町の人口と世帯数

- 人 口 15,734人 (-34)
- 【男】 7,298人 (-14)
- 【女】 8,436人 (-20)
- 世帯数 6,829戸 (- 4)

※令和3年2月末現在、()内前月比



日	曜日	行 事 名
1	木	
2	金	新しいお友だちを迎える会(琴丘・森岳・金岡保育園 10:00～) 新入園児をお祝いする会(鶴川・浜口保育園 10:00～)
3	土	八竜幼稚園入園式(9:30～)
4	日	秋田県知事選挙 春の火災予防運動(4日～10日)・防火パレード(4日 8:00～)
5	月	健康相談・コーヒーサロン(琴丘地域拠点センター 9:30～11:30)
6	火	転倒予防教室 いきいき元気塾(JA団地センター 10:00～11:30) 春の全国交通安全運動(6日～16日)
7	水	町内小学校入学式(各小学校 10:00～) 町内中学校入学式(各中学校 13:30～)
8	木	おひさまひろば「いらっしやいおひさまひろばへ」(子育て支援センター 9:30～11:30) 健康相談・コーヒーサロン(山本地域拠点センター 9:30～11:30)
9	金	
10	土	
11	日	
12	月	
13	火	転倒予防教室 いきいき元気塾(八竜改善センター 10:00～11:30) 琴丘地域行政相談所(ひまわりセンター 10:00～12:00)
14	水	
15	木	おひさまひろば「すくすく発育測定」(子育て支援センター 9:30～11:30) 認知症予防教室 わくわく!脳力アップ教室(パレス琴丘 10:00～11:30) 3歳児健診(保健センター)
16	金	
17	土	
18	日	
19	月	
20	火	転倒予防教室 いきいき元気塾(山本地域拠点センター 10:00～11:30) 健康相談・コーヒーサロン(金陵の館 13:30～15:30)
21	水	山本地域行政相談所(山本地域拠点センター 10:00～12:00) 八竜地域行政相談所(八竜改善センター 10:00～12:00)
22	木	おひさまひろば「こいのぼりを作しましょう」(子育て支援センター 9:30～11:30) おれんじカフェ(琴丘地域拠点センター 13:30～15:00) 健康相談・コーヒーサロン(八竜改善センター 13:30～15:30)
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	健康相談・コーヒーサロン(すいらんの館 13:30～15:30)
27	火	乳児健診(保健センター)
28	水	
29	木	昭和の日
30	金	時間外収納窓口(役場税務課、山本・琴丘支所 17:15～19:00)

編集後記

3月13日、卒業式の取材に訪れると、卒業生の担任が中学校の同級生でした。凛々しく卒業生を送り出す同級生を見て、これからの時代を担う子ども達を送り出す立場になったのだなと実感しました。自分の恩師を思い出し、叱咤激励されながら成長させてもらったことを心から感謝しています。卒業されたみなさんは、恩師の気持ちを胸に新たなステージへ進んでもらいたいです。(介)

